

弘前市歴史的風致維持向上計画（第2期）

平成31年〇月

目次

序章

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画策定の体制	2
(1)体制	2
(2)弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会	3
4. 計画策定の経緯	4

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境	6
(1)位置	6
(2)地形・地質	7
(3)気象	8
2. 社会的環境	9
(1)市域の変遷	9
(2)土地利用	10
(3)人口動態	11
(4)交通機関	12
(5)産業	13
(6)観光	16
(7)食文化	17
3. 歴史的環境	18
(1)津軽地方の形成	18
(2)中世安東氏と近世津軽氏	18
(3)城下町弘前の形成	20
(4)弘前の文明開化…東奥義塾とキリスト教	22
(5)弘前りんごの誕生	26
(6)軍都弘前の隆盛	27
(7)終戦による師団の解体と学都としての歩み	32
(8)現代	34
(9)造り酒屋と近代建築	35
(10)近代建築の巨匠 前川國男	41

(11)弘前の歴史にゆかりのある人物	43
4. 文化財の分布状況	47
(1)指定等文化財の分布状況	47
(2)国指定等の文化財	49
(3)県指定の文化財	57
(4)市指定の文化財	62
(5)指定等文化財以外の文化財	64
第2章 維持及び向上すべき歴史的風致	
1. 維持・向上すべき歴史的風致	67
2. 維持・向上すべき歴史的風致の内容	68
(1)弘前さくらまつりに見る歴史的風致	68
(2)弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致	85
(3)宵宮に見る歴史的風致	102
(4)津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致	115
(5)お山参詣に見る歴史的風致	127
第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	
1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	136
(1)歴史的建造物の保存・活用に関する課題	136
(2)歴史的建造物や街並みと調和する周辺環境の整備に関する課題	137
(3)歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する課題	137
2. 既存計画との関連性	138
(1)弘前市都市計画マスタープラン	138
(2)弘前市景観計画	140
(3)弘前市中心市街地活性化基本計画	142
(4)弘前市仲町伝統的建造物群保存地区保存計画	143
(5)弘前市農業地域整備計画	144
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	145
(1)歴史的建造物の保存・活用に関する方針	145
(2)歴史的建造物や街並みと調和する周辺環境の整備に関する方針	145

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針	145
4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制	146
第4章 重点区域の位置及び区域	
1. 歴史的風致の位置及び区域	147
(1) 歴史的風致の分布	147
(2) 重点区域の位置	149
(3) 重点区域の位置、区域、名称及び面積等	150
2. 重点区域の指定の効果	156
3. 良好な景観の形成に関する施策との連携	157
(1) 都市計画	157
(2) 景観計画	161
(3) 屋外広告物条例	163
(4) 青森県立自然公園条例	165
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	
1. 弘前市全体に関する方針	166
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	166
(2) 文化財の修理(整備を含む)に関する方針	167
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	168
(4) 文化財の周辺環境に関する方針	169
(5) 文化財の防災に関する方針	170
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	170
(7) 埋蔵文化財(史跡含む)の取り扱いに関する方針	171
(8) 文化財の保存・活用に係る教育委員会の体制	172
(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	174
2. 重点区域に関する具体的な計画	175
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	175
(2) 文化財の修理(整備を含む)に関する具体的な計画	177
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	179
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	179
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	180

(6)文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	182
(7)埋蔵文化財(史跡含む)の取り扱いに関する具体的な計画	184
(8)文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 法人等各種団体の状況及び今後の体制整備に関する具体的な計画	185
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理についての方針	186
2. 歴史的風致の維持向上に資する事業	189
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針及び管理の指針となるべき事項	
1. 歴史的風致形成建造物の指定方針	210
2. 歴史的風致形成建造物の管理方針	217
参考資料	220

序 章

1. 計画策定の背景と目的

弘前市は、津軽の統一を遂げた弘前藩の藩祖津軽為信がこの地に築城を計画し、弘前のまちの礎を築いて以来、約 400 年に及ぶ歴史の中で、岩木山を始め四季折々の装いをまとう豊かな自然や、弘前城を始めとした藩政期の歴史的建造物、明治・大正期の洋風建築など多くの地域資源が、各時代の趣を伝えながら調和することで歴史的な街並みを形成している。また、これらと一体となり繰り広げられる歴史や伝統を反映した人々の活動が加わることで、弘前ならではの風情、情緒、佇まいが醸し出されている。これら先人によって培われてきたかけがえのない資産は、市民に誇りや愛着といった郷土愛を育むほか、弘前を訪れる多くの人々を惹きつける魅力にもなっている。

市は昭和 53 年（1978）の仲町^{なかちょう}伝統的建造物群保存地区の選定を大きな契機として歴史的街並みの保全を図り、歴史まちづくりに取り組んできた。バブル期を経て、歴史的な街並みの変化が目立つようになり、平成 2 年（1990）には独自に都市景観条例を制定するなど景観政策に取り組んできたが、地域資源を最大限に活かした魅力あるまちづくりを進めるために、都市計画、文化財保護、農林政策などの政策領域を越えた連携、横断的・複合的な視点での施策の展開が必要不可欠となっていた。

平成 20 年（2008）5 月、国では、歴史上価値の高い建造物と、そこで営まれる人々の生活により創り出される良好な環境を維持、向上させ、都市の健全な発展及び文化の向上を目的として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号。以下「歴史まちづくり法」という。）」を制定した。

当市は第 1 期計画となる「弘前市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成 22 年（2010）2 月に国の認定を受け、計画に基づいた歴史的風致の維持及び向上に関する事業に 10 年間取り組んできた。

取組では、旧第八師団長官舎（弘前市長公舎）、旧紺屋町消防屯所等、歴史的建造物の保存修理によりその後の活用につなげたほか、無電柱化や道路等の修景など、景観の向上に関する事業、祭礼行事や伝統工芸の継承にかかる支援、弘前城石垣整備事業や弘前城築城 400 年祭など歴史景観資源の啓発に関する事業等を実施してきた。

その結果、歴史資源や景観に関する市民の意識の向上、外国人観光客の増加が見られるようになった。

一方で、少子高齢化や人々のライフスタイルの変化により、歴史的建造物及び周辺環境の保全への対策や、当市ならではの伝統産業や伝統文化に携わる人材の不足

など、その対策が求められていることから、第1期における課題を整理し、弘前特有の歴史的風致を後世に伝えるべく市民とともに歴史まちづくりをさらに推進するため、第2期計画を策定するものである。

2. 計画期間

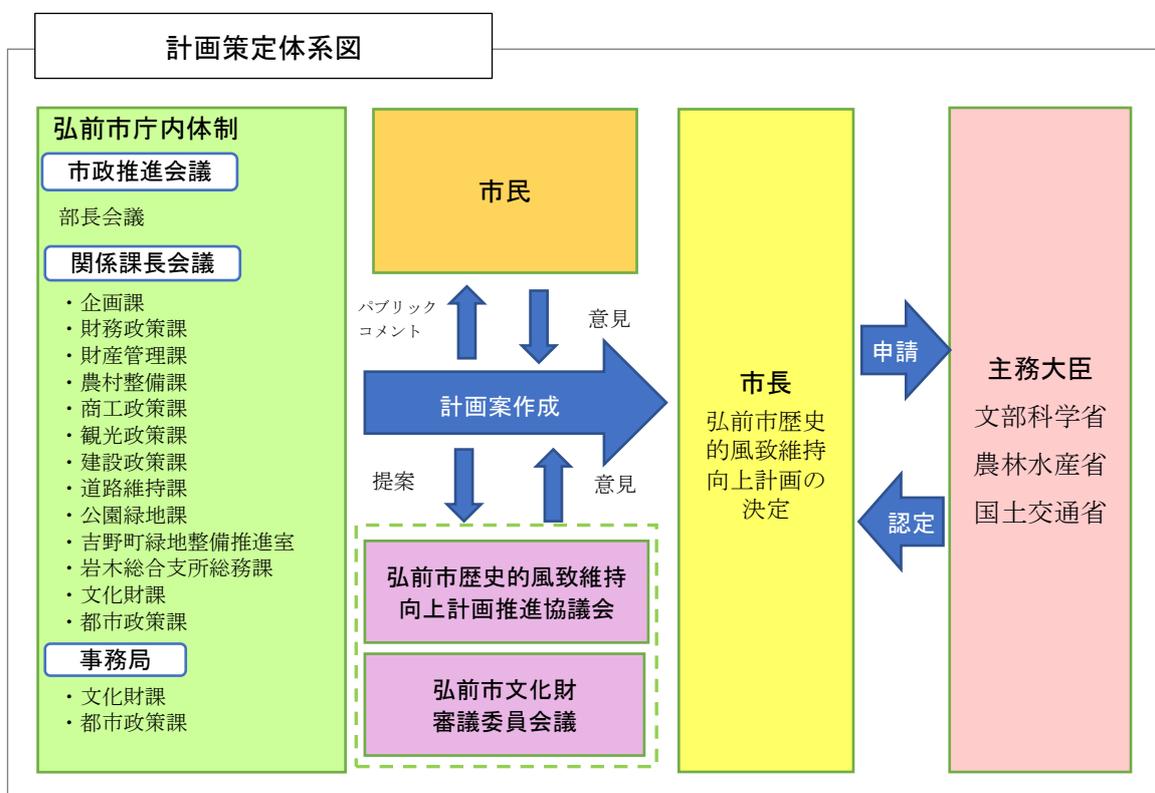
本計画の期間は、平成31年（2019）度から平成40年（2028）度までの10年間とする。

3. 計画策定の体制

(1)体制

本計画の策定にあたっては、事務局である都市政策課と文化財課の連携により計画案の検討・作成を行い、庁内の関係部局による検討を行った。

また、法定協議会である弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会において計画案の検討を行うとともに、弘前市文化財審議委員会への意見聴取、パブリックコメントによる市民意見等を経て策定を進めた。



(2) 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会

法定協議会である「弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置している。

【弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会委員名簿】

委員の構成	所属等	氏名
学識経験のある者	弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長	長谷川 成一 福井 敏隆
重要文化財建造物等の所有者等	長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会	須藤 龍哉 石場 久子 今井 二三夫
青森県の職員	青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長	岡前 憲秀 増田 仁
公共団体等を代表する者	(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会	澤口 正光 小笠原 清寿 堀内 弦
公募による市民	公募委員 公募委員	関 光博 工藤 哲彦
市の職員	弘前市都市環境部長 弘前市教育部長	柳田 穰 野呂 忠久

平成 31 年 (2019) ○月現在

4. 計画策定の経緯

＜第1期計画＞

日付	項目（会議名など）	主な内容など
平成20年(2008)11月4日	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行	
平成21年(2009)12月22日	歴史まちづくり計画の認定申請	
平成22年(2010)2月4日	歴史まちづくり計画の認定	
平成23年(2011)3月30日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	
平成24年(2012)3月28日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	
平成25年(2013)3月29日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	
平成26年(2014)3月7日	歴史まちづくり計画の（変更）認定申請	第1回 変更申請
平成26年(2014)3月31日	歴史まちづくり計画の（変更）認定	第1回 変更認定
平成27年(2017)3月31日	歴史まちづくり計画の軽微な変更届出	
平成28年(2016)3月18日	歴史まちづくり計画の（変更）認定申請	第2回 変更申請
平成28年(2016)3月31日	歴史まちづくり計画の（変更）認定	第2回 変更認定
平成29年(2017)11月28日	歴史まちづくり計画の（変更）認定申請	第3回 変更申請
平成29年(2017)12月8日	歴史まちづくり計画の（変更）認定	第3回 変更認定

＜第2期計画＞

日付	項目（会議名など）	主な内容など
平成30年(2018)6月28日	第1回庁内策定委員会	
平成30年(2018)12月7日	法定協議会	
平成30年(2018)12月5日 ～平成31年(2019)1月4日	パブリックコメント	

平成30年(2018) 月 日	第2回庁内策定委員会	
平成30年(2019) 月 日	法定協議会	
平成31年(2019) 1月 日	歴史まちづくり計画の認定申請	
平成31年(2019) 3月 日	歴史まちづくり計画の認定	

序章

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境

(1) 位置

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、市域は 524.20 km²、東西に約 37.6 km、南北に約 32.7 kmの広さを有している。

北はつがる市、鶴田町、板柳町、南は大鰐町、秋田県大館市、東は藤崎町、田舎館村、平川市、西は鱒ヶ沢町、西目屋村と接している。

東経 140 度 9 分～140 度 36 分、北緯 40 度 28 分～40 度 45 分に位置する。



(2) 地形・地質

東側は奥羽山脈の八甲田連峰、西側は「津軽富士」とも呼ばれる霊峰岩木山、南側は、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地に囲まれ、盆地状をなしている。

市内は、低地から台地、丘陵地、山地と変化に富んだ地形を示し、平野部には、白神山地に源を發し、やがては、十三湖を経て日本海に注ぐ岩木川が流れている。岩木川には、平川と浅瀬石川が合流しており、その流域の肥沃で広大な津軽平野は、県内屈指の田園地帯となっている。また、平野部周辺の丘陵地帯には、生産量日本一を誇るりんご園地が広がり、それを取り巻くように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれている。



標高図



地質は岩木山地には火山噴出物のいわゆる火山泥流が分布し、低地（平野）には岩木川及び平川によって運ばれた沖積堆積物がかなり厚く発達しており、これら両地質は人工による地質変更が容易であるという特質を持っている。また、南部丘陵地帯はシルト岩からなり砂岩・酸性軽石凝灰岩・礫岩を挟む東目屋層と呼ばれる特徴的な固形堆積物によって覆われている。弘前台地を形成する第四系洪積統の地層は氷河時代の堆積物で、未固結の礫、砂及び粘土からなっている。

(3) 気象

日本海側の内陸部に位置する弘前市の気候は、平成25年(2013)から平成29年(2017)までの年平均気温は10.7度、平均年間降水量は1,312.1mmで、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は季節風の影響で西北西の風が強く、降雪量が多いという日本海側特有の気候となっている。また、三方を山に囲まれている内陸の盆地地形にあるため、気温の年較差が大きいことも特徴である。全国有数の豪雪地帯と言われている青森県にあっては、比較的温暖で恵まれた地域である。

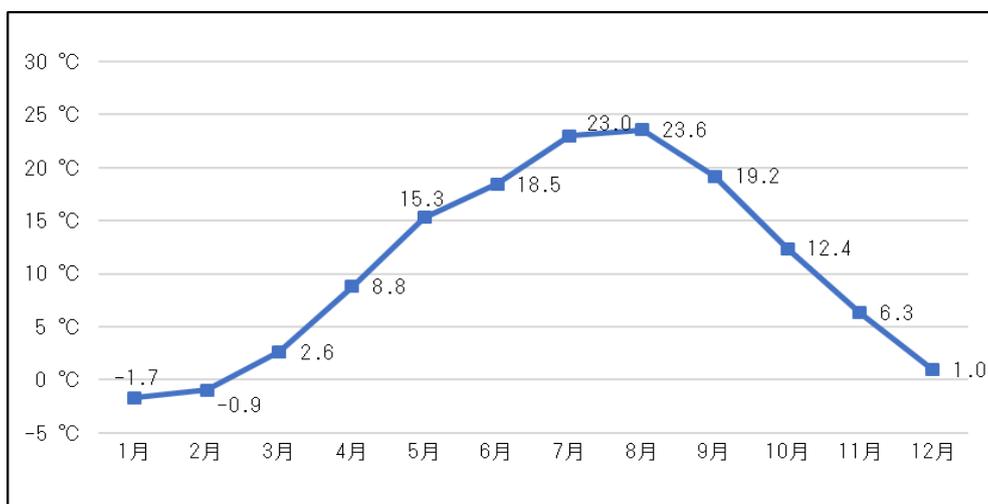


図 月別の平均気温(平成25年(2013)～平成29年(2017))

(資料:気象庁)

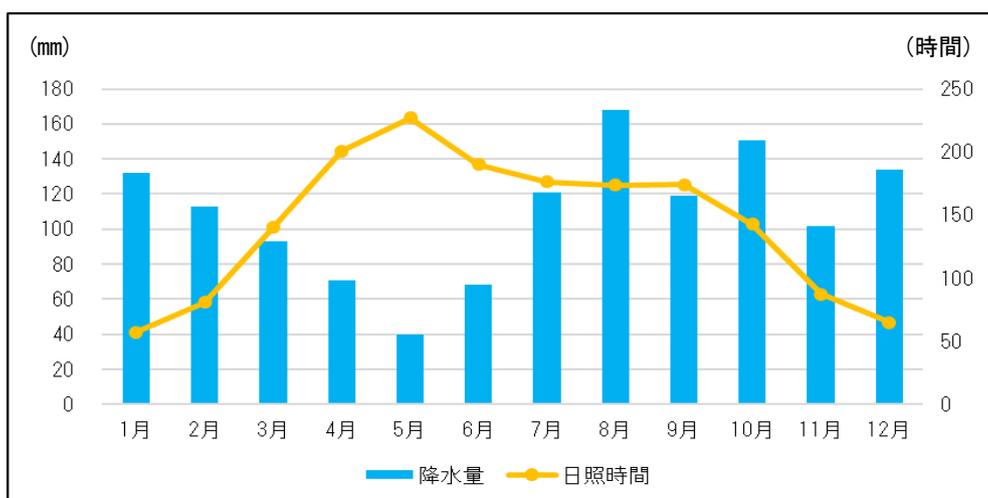


図 月別の平均降水量と平均日照時間
(平成25年(2013)～平成29年(2017))

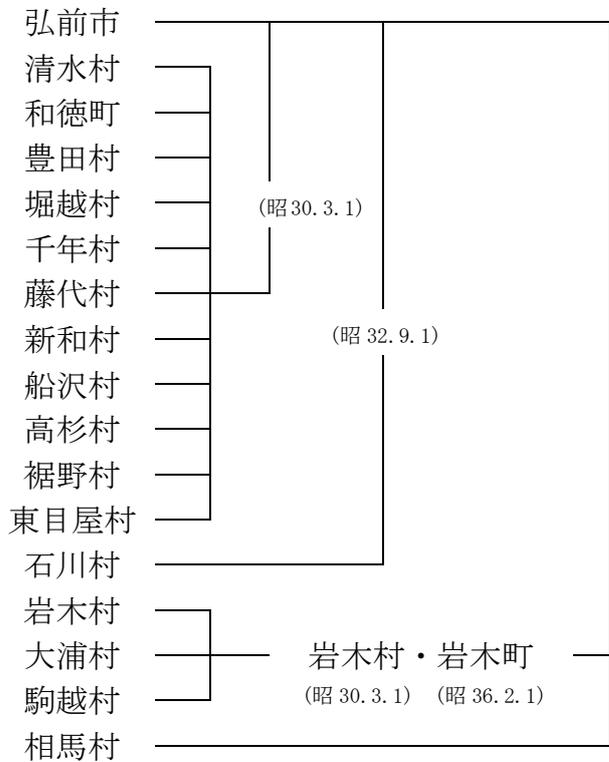
(資料:気象庁)

2. 社会的環境

(1) 市域の変遷

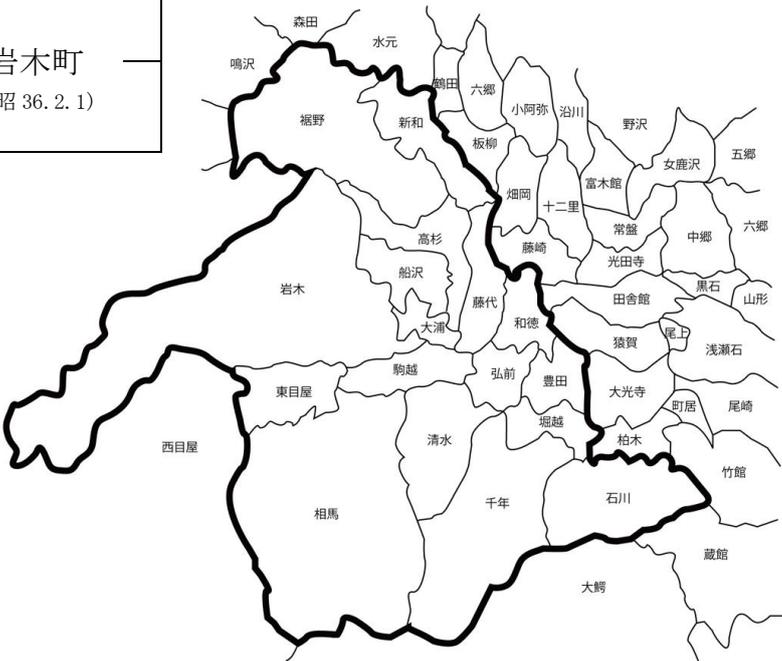
明治 22 年(1889)4 月に市町村制が実施され、全国 30 市とともに市制を施行し、本県の中核的役割を果たしてきた。昭和 30 年(1955)、32 年(1957)には、周辺 12 町村と合併。平成 18 年(2006)2 月には、弘前市、^{いわきまち}岩木町、^{そうまむら}相馬村の 3 市町村が合併し、現在の新しい「弘前市」が誕生した。

〔明治 22 年市政
町村制施行当時
の名称〕



弘前市
(平 18. 2. 27)

合併前の市町村位置図

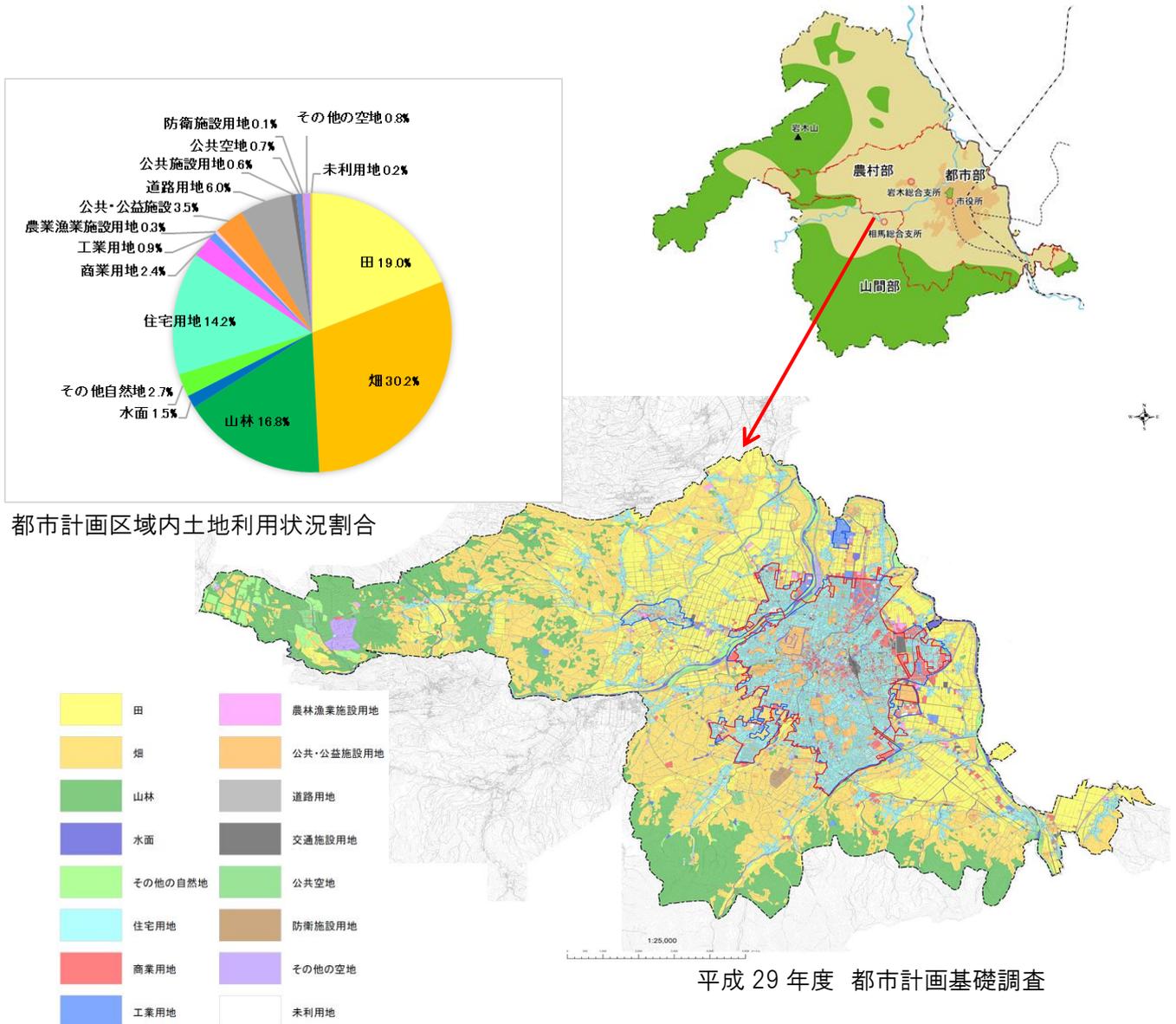


(2) 土地利用

本市の土地利用は、大きく、都市部、農村部、山間部の3つに区分される。

都市部は、旧弘前市と旧岩木町の市街地部分で、旧弘前市の市街地は、さらに中心市街地とその周辺に広がる市街地に分かれる。

都市計画区域は、市内全域 52,420ha のうち、約 34%にあたる 17,897ha を指定しており、その内訳は、田畑が 49.2%、山林が 16.8%、住宅用地が 14.2%、商業用地が 2.43%、工業用地が 0.9%、公共・公益施設用地が 3.47%等となっている。



(3)人口動態

明治22年(1889)4月1日に、全国30都市とともに市制を施行した当時の人口は約31,000人で、その後、昭和30年代の近隣町村との合併により、150,000人台となった。平成18年(2006)2月27日、弘前市、岩木町、相馬村の合併を経て、平成30年4月1日現在は約172,500人となっている。

国勢調査によると、平成7年(1995)をピークに人口が減少傾向に転じている。65才以上の割合も年々増加しており、平成27年(2015)には29.4%にまで上昇しているなど、人口減少、少子高齢化の現象が顕著^{けんちよ}となっている。

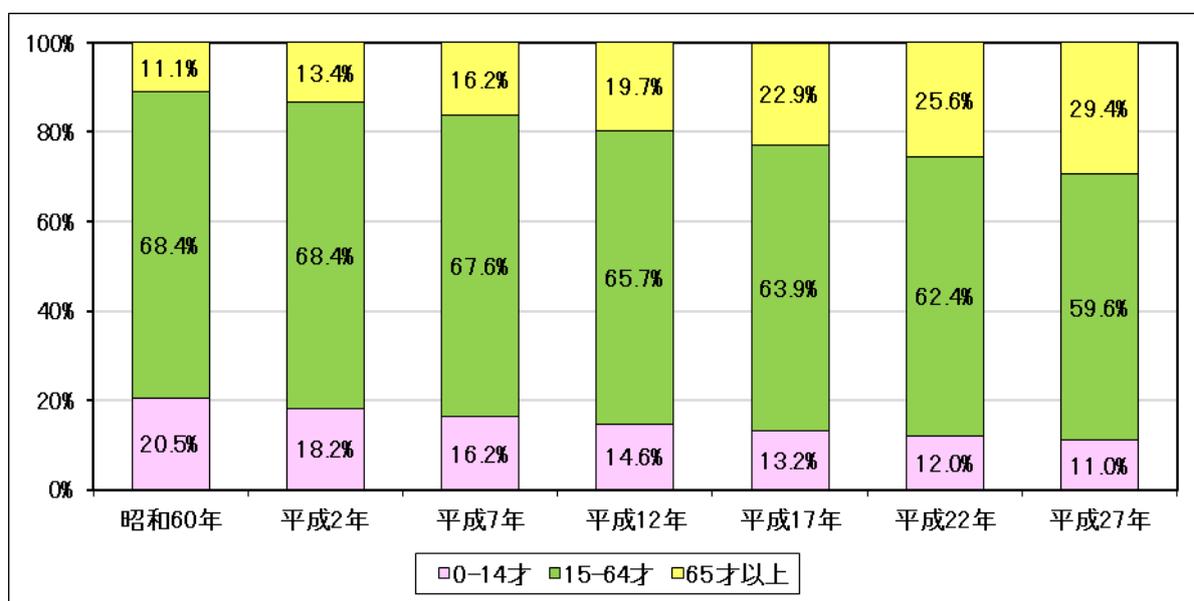
【人口の推移(年齢別)】

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
0-14才	39,630	34,703	31,465	28,251	25,051	21,829	19,410
15-64才	132,014	130,750	130,944	126,925	120,732	113,183	105,062
65才以上	21,341	25,591	31,451	37,954	43,199	46,401	51,830
合計	192,985	191,044	193,860	193,130	188,982	181,413	176,302

※年齢不詳は含まない。

【年齢別人口構成比率】

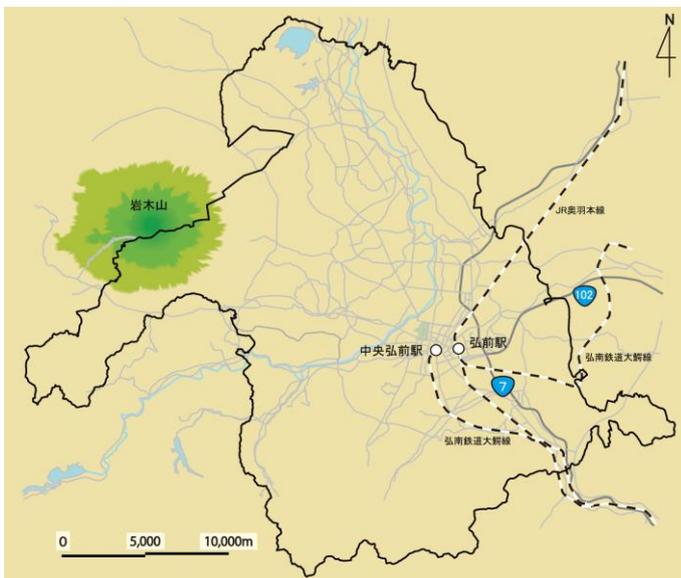


※資料:国勢調査

(4) 交通機関

広域的な道路網として、東北自動車道が国道 102 号と黒石^{くろいし}インターチェンジで、国道 7 号と大鰐^{おおわに}・弘前インターチェンジでそれぞれ連結している。また、市内東部を南北に縦貫する国道 7 号は青森市と秋田市を結んでいる。市の中心部から、主要地方道、県道が農村部、隣接市町村に向けて放射状に伸びている。

公共交通機関では、鉄道が JR 奥羽本線の弘前^{おうま}駅は青森市、秋田市方面と、さらに、弘南鉄道弘南線の弘前^{こうなん}駅は黒石市と、弘南鉄道大鰐線の中央弘前駅は市の南部地域及び大鰐町と結んでいる。また、バスは JR 弘前駅に近接したバスターミナルを起点に、首都圏や仙台市、盛岡市をつなぐ高速バスが運行されているほか、市街地及び農村部や隣接市町村を結ぶバスルートが高密度に形成されている。



弘前市近郊交通網図



弘前市広域交通網図

(5) 産業

当市は、日本一の生産量を誇るりんごを始めとする第1次産業を中心に、第2次、第3次産業との結合を図りながら、地域資源を最大限活用した産業の振興を図っている。

産業別就業人口比率の推移を見ると、第3次産業が増加傾向であるのに対して、第1次産業は減少傾向にある。ただ、第1次産業就業者の割合は、平成27年(2105)度の全国平均(4.2%)と比較すると3倍超(15.4%)と高くなっている。

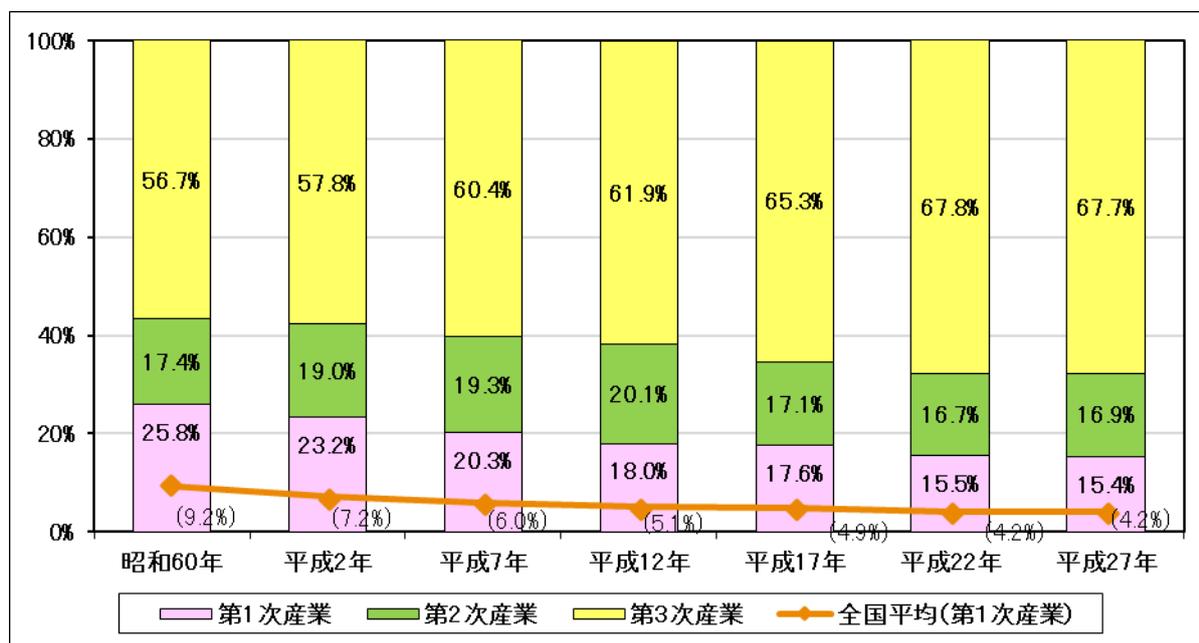
【産業別就業人口の推移】

(単位:人)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	23,353	21,584	19,526	17,211	15,853	12,670	12,316
第2次産業	15,758	17,666	18,591	19,137	15,330	13,609	13,579
第3次産業	51,294	53,671	58,036	59,016	58,644	55,357	54,242

※分類不能の産業を除く。

【産業別就業人口比率】



※資料:国勢調査

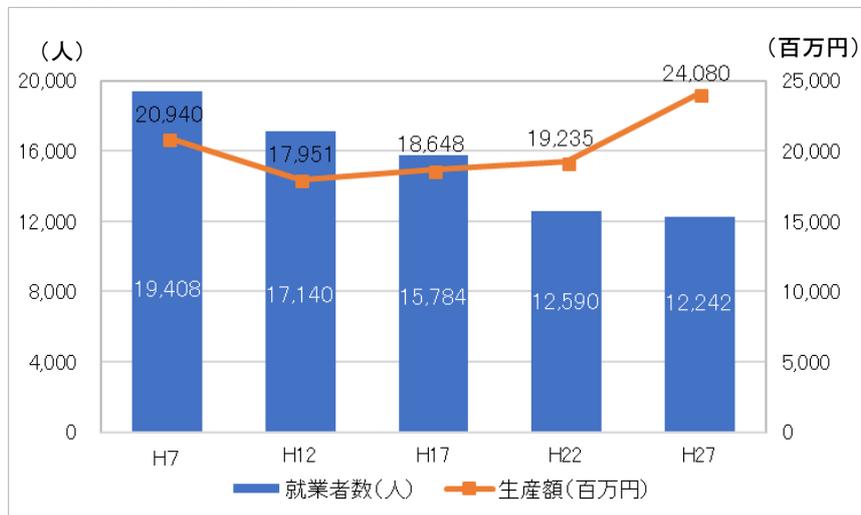
① 農業

当市は豊かな自然に恵まれ、古くから米とりんごが生産されてきた。特に明治期以降のりんごについては、全国りんごの約20%を生産するなど、全国有数の農業都市となっている。また、米は県内有数の良質米地帯だが、生産調整の強化により作付面積は減少傾向である。このほか、モモなどの果樹やトマト、枝豆、大豆など多彩な食糧が生産されている。

就業者数は年々減少しており、平成7年（1995）から平成27年（2015）まで20年間で7,166人減少しているが、農業生産額については年代により増減が見られ、一方的な減少とはなっていない。



農業就業者数・生産額の推移

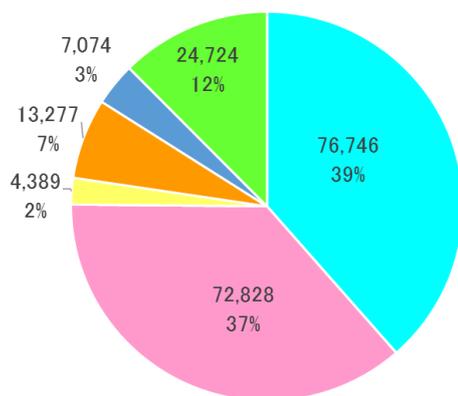


(資料:国勢調査、青森県市町村民経済計算)

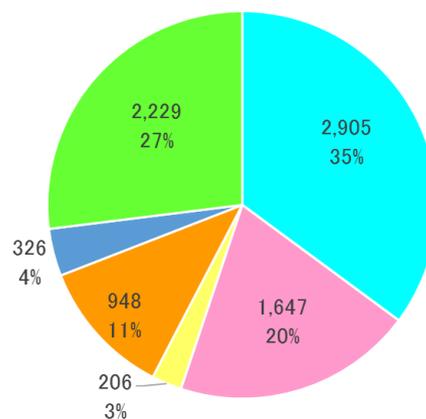
② 工業

当市における従業員 4 人以上の事業所数は、177 事業所、製造品出荷額等が多い産業は「業務用機械器具」「電子部品・デバイス・電子回路」で全体の 7 割を超え、従業員数は 5 割を超える。この多くが誘致企業によるもので、本市における主要産業となっている。次いで「食料品」、「飲料・たばこ・飼料」となっている。

【製造品出荷額等】（百万円）



【従業者数】（人）



平成 26 年青森県の工業(工業統計調査結果書)

(6) 観光

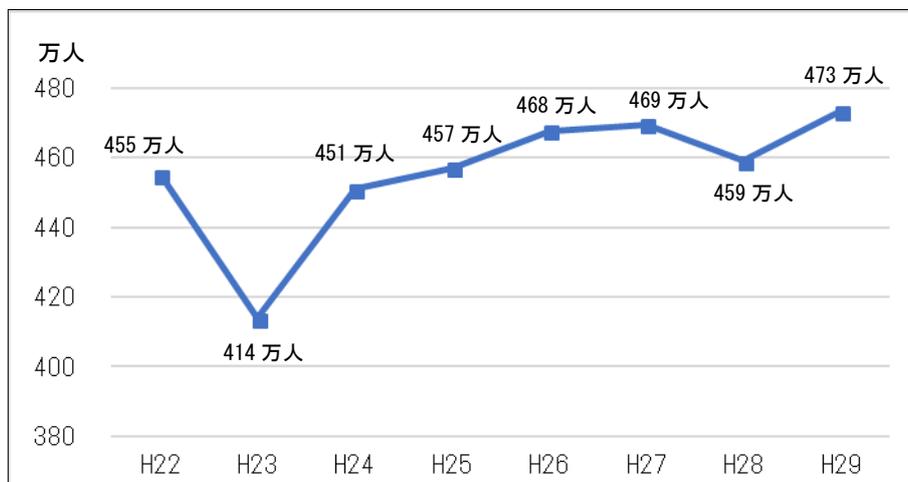
本市は、弘前城跡を始めとする歴史遺産と美しい自然に囲まれており、豊かな観光資源を有している。春は毎年200万人を超える観光客で賑わう「弘前さくらまつり」、夏は「弘前ねふたまつり」、秋には「弘前城菊と紅葉まつり」や「お山参詣」、冬は北国の冬を楽しむ「弘前城雪燈籠まつり」と、四季それぞれの情緒豊かなまつりを主体として、通年観光を確立している。

当市の観光の拠点となる「弘前市立観光館」は弘前城追手門の向かいに位置し、観光客や市民に観光情報の提供や、伝統工芸品の販売、郷土料理のレストランなどを併設し年間約51万5千人が訪れている。

相馬地区にあるロマンチックピアスキー場は初～中級のファミリー層向けで年間約1万5千人が利用、岩木地区にある岩木百沢スキー場はファミリー層向けコースに加え、中～上級者向けのコースを兼ね備え、年間約3万1千人が利用し、北国の大自然を満喫できる施設として人気となっている。

また、近年では観光客のニーズが多様化し、地域の生活文化そのものが魅力となっており、まちあるき目当てに訪れる観光客も増加している。

平成29年(2017)の青森県観光統計及び市観光政策課によると、同年には約473万人の観光客が弘前市を訪れ、約62万7千人が市内に宿泊している。



弘前市観光入込客数

(資料: 青森県観光入込客統計)

(7) 食文化

■^{だけ}嶽^{きみ}きみ

^{いわき}岩木山麓、^{だけ}嶽高原で栽培されるトウモロコシは昼夜の寒暖差が生み出す甘みと濃厚な味わい。収穫期には農家の直売所が道路沿いに並び、買い求めるお客さんで麓まで交通渋滞が起こる。



■いかめんち

イカのゲソを包丁でたたき、玉ねぎ、にんじん、小麦粉等と混ぜて揚げる家庭料理。



■^け粥^のの汁

にんじん、大根、ゴボウ、ワラビ、しみ豆腐、こんにゃくを1センチ角に切り煮込み、大豆を入れて、味噌で味付けする煮込み料理。



■ミズの水物

ミズに生姜や細切り昆布を入れ、出汁で食べる。



■大王

さつまいも味の餡をドーナツ生地で揚げた「イモ当て」は、^{えんま}閻魔大王が書かれた板紙のクジを引くと「子」か「親」が書かれており、「親」を引くと大きなサイズのイモをもらえる。



■お稲荷さん

津軽の稲荷ずしは甘く、紅ショウガで赤く色着いている。



■ちりんちりんアイス

青いリヤカーで、宵宮や学校の運動会、弘前公園や岩木山神社等で売っているシャーベット。



3. 歴史的環境

(1) 津軽地方の形成

弘前における縄文時代の遺跡には、後期の代表的な遺跡として、弘前市十腰内^{とこしない}の十腰内^{とこしない}(2)遺跡がある。ここからは、線で描かれた文様を主体とした土器や重要文化財に指定されているイノシシ形の土製品が発見されている。また、晩期では岩木山北東麓の史跡大森勝山遺跡^{おおもりかつやま}があり、ここからは、全国で唯一全容が明らかな晩期初頭から中葉の環状列石が確認されたほか、後期旧石器時代のナイフ形石器(県重宝)も発見されている。

弥生時代では弘前市三和^{みわ すなざわ}の砂沢遺跡から、日本最北の水田跡が発見され、この時期(紀元前3世紀頃)には稲作が行われていたことを示している。なお、出土した土器や石器・土製品が国の重要文化財に指定されている。

平安時代には平野部から農耕を営む集落跡が数多く発見されており、また、岩木山麓では大規模な製鉄も行われていた。なお、市内からは蕨手刀^{わらびてとう}¹も発見されているが、この遺物は集団の中で長として権力を保持していた者が存在していたことを示している。「津軽」という地名は、『日本書紀』に「津刈」・「津軽」・「都加留」・「東日流」などと書かれているが、『日本書紀』に、斉明天皇元年(655)の津茹蝦夷^{つがる えみし}6人に冠位を授けたとあるのが初出である。なお、阿倍比羅夫や坂上田村麻呂などの蝦夷討伐にかかわる伝説を持つ土地や社寺が数多くあるが、津軽地方が明確に陸奥国に属したのは、12世紀頃と考えられている。



十腰内(2)遺跡から発見された猪形土製品

(2) 中世安東氏と近世津軽氏

文治5年(1189)源頼朝が奥州合戦を制するが、同年12月に平泉の藤原氏に属していた大河兼任^{おおかわかねと}が大規模な反乱を起こした。大河軍は津軽地方などで合戦を続けたが、

¹ 奈良～平安時代初期に使われた鉄製の刀で、柄頭が早蕨(さわらび)の芽を巻いた状態に似ていることからこう呼ばれた。

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

「^{うとうまい}有多^{まゐ}末井^{かけはし}の梯」(現・青森市)において敗北した。以後、^{おうしゅうそうぶぎょう}奥州惣奉行制によって津軽地方も鎌倉幕府によって管轄されるようになる。これにより、それまで全国政権による統制下に入ったことのない津軽地方も、内国化が急速に進んでいくことになる。津軽地方では関東に本拠を置く有力御家人たちに地頭職が与えられ、現地の住人を代官等として登用したが、13世紀半ばには、大部分が^{ほうじょうとくそう}北条得宗領化し、^{ひかん}得宗被官である曾我氏や工藤氏などによって経営された。

その中で、津軽生え抜きの武士から地頭代官へ^{ぼつてき}抜擢され、さらには、^{えぞかんれい}蝦夷管領として、^{えぞがしまるけい}蝦夷支配や^{あんどう}夷島流刑執行、北方世界との交易の統制を任せられるまでに成長した^{あんどう}安藤氏が、^{さんしんしちそう}三津七湊の一つに数えられた^{とさみなと}十三湊に拠点を置いて、環日本海交易によって大きな勢力を誇った。

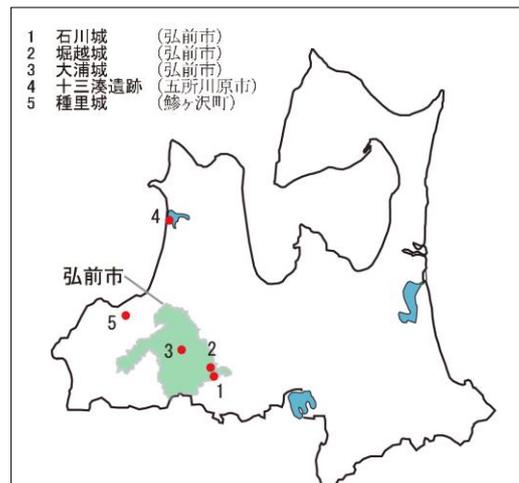
鎌倉幕府が滅んだ^{げんこう}元弘3年(1333)から、津軽地方も動乱に巻き込まれ、朝廷方と幕府方、そして、南朝方と北朝方との間で抗争が繰り広げられた。南北朝合体後、^{さんのへなんぶ}三戸南部氏が津軽地方へ進出し、安藤氏と抗争を繰り返した。その過程で、津軽地方へ派遣されたのが^{なんぶみつぶ}南部光信である。光信は、現在の^{にしつがるぐんあじがさわまち}西津軽郡鱒ヶ沢町において^{えんとく}延徳3年(1491) ^{たねさとじょう}種里城を築城する。この光信が津軽家の始祖となる。

光信は、さらに、^{ぶんき}文亀2年(1502) ^{はなわ よした}鼻和郡賀田(現・弘前市)に^{おおうら}大浦城を築き、子・盛信を置いた。

盛信以降、^{ためのぶ}為信に至るまで同城に居城し、やがて、勢力を拡大しながら南部宗家から独立的な行動をとるようになる。

『^{つがるいっとうし}津軽一統志』(享保16年(1731)完成の弘前藩初の官撰史書)によれば、^{げんき}為信は、^{ほりこしじょう}元亀2年(1571) ^{のぶなお}堀越城を前線基地として、南部氏の津軽支配のために派遣されていた南部高信(南部家26代当主となった信直の実父)の居城である石川城を攻略したのを皮切りに、津軽地方に^{かつきよ}割拠していた諸勢力を次々に^{くちく}駆逐し、^{てんしやう}天正18年(1590)までに豊臣政権によって津軽領有を認められ、津軽氏を名乗るに至った。

ここに津軽氏は、近世大名として出発することになった。



中世の城・湊の位置

(3) 城下町弘前の形成

津軽為信は文禄3年(1594)、支城だった堀越城を大改修して、本拠を大浦城から移した。しかしその後、領国支配において、居城や城下の規模を確保できる適地として、岩木川と土淵川にはさまれた高台地での築城を計画する。

この地に高岡城(弘前城)が完成し、堀越城から移転したのは弘前藩2代藩主津軽信枚の慶長16年(1611)のことである。

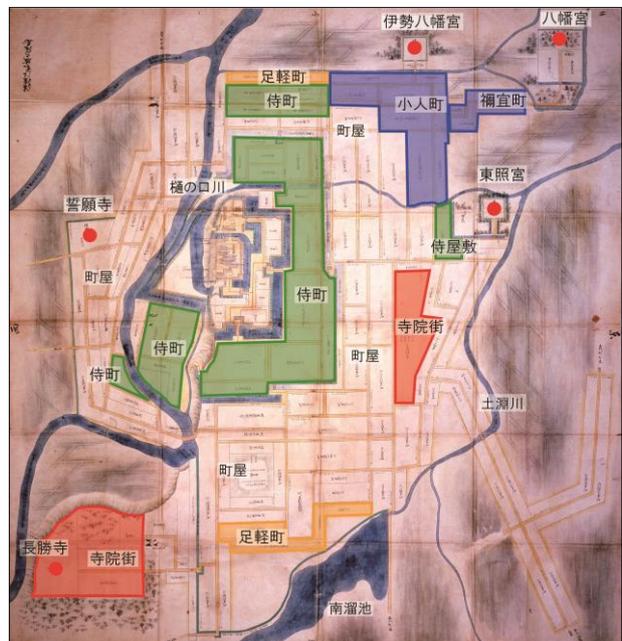
この後、城郭内の整備が行なわれる一方、城下の建設も進められた。家臣団の城下集住が行なわれ、商工業者も領内のみならず全国各地から集められた。

17世紀前半の「津軽弘前城之絵図」(弘前市立博物館蔵)には、弘前城を中心に、北には、足軽町や小人町・禰宜町・町屋が町割されていて、八幡宮(現・弘前八幡宮)や伊勢太神宮(現・神明宮)がある。東には、町屋・小人町・侍屋敷・寺院街が土墨に囲まれて町割され、東照宮・薬王院がある。西には城に接して樋の口川が通り、その西側には誓願寺と町屋が壕に囲まれている。南には、町屋と足軽屋敷、長勝寺を中心とした寺院街が並んでおり、さらには、城内の三之丸、四之丸にも侍町が町割されている。

東方は土淵川、西方は岩木川、北方は大久保堰が流れ、また南方には、慶長18年(1613)から造成された南溜池があり、この自然及び人工的な地形によって囲まれた地域が、当初の弘前城下であった。

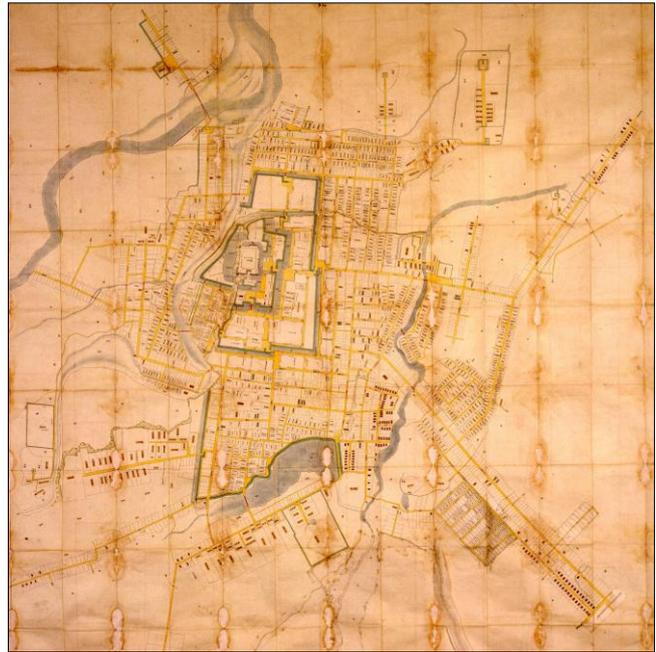
城下に大きな変化が見られるのは、慶安2年(1649)に起きた城の東側にある寺院街の火災である。この寺町大火と呼ばれる火災によって、城の東側の寺院街が焼失し、跡地には新たに町割が行なわれた。翌慶安3年(1650)に南溜池の南側に新寺町が町割され、新たに寺院街が形成された。

寺町大火後、弘前城下に大きな変化を及ぼしたものは、侍屋敷の郭外移転と18世紀後半の武家の農村への移住であった。



「津軽弘前城之絵図」(寛永末年)に加筆

前述したように、弘前城内には、侍町が町割されるなど多数の侍屋敷が存在していたが、4代藩主信政の時代である17世紀の後半から、藩主権力の確立とともに、城内の機能を政所と藩主一家の私的空間として整理する動きが見られるようになる。その動きは、元禄9年(1696)から本格化し、さらには、元禄8年(1695)の飢饉による財政悪化を要因とした家臣団の大量解雇が行われたことから、空家が増えて城内の町割を大きく変化させた。



「弘前惣御絵図」(元禄の絵図)

侍屋敷の郭外移転は、宝永2年

(1705)と同6年の移転で終わる。この結果、城の東側に下級藩士を中心とする侍町が形成され、さらには、新たな町割も行われて、城下の拡大や変容につながり、弘前城は政務機関と藩主家の私的な空間に専用化された。

また、信政の時代に、弘前城の大手(正面)が北から南へ変更されている。それまでは、城の北側の亀甲町に面した北の郭北門(通称亀甲門)を大手としていたが、参勤経路が矢立峠を越えて秋田領へ入る羽州街道になったため、大手も変更された。これによって、城の南側の本町や街道沿いの土手町等が発展していった。

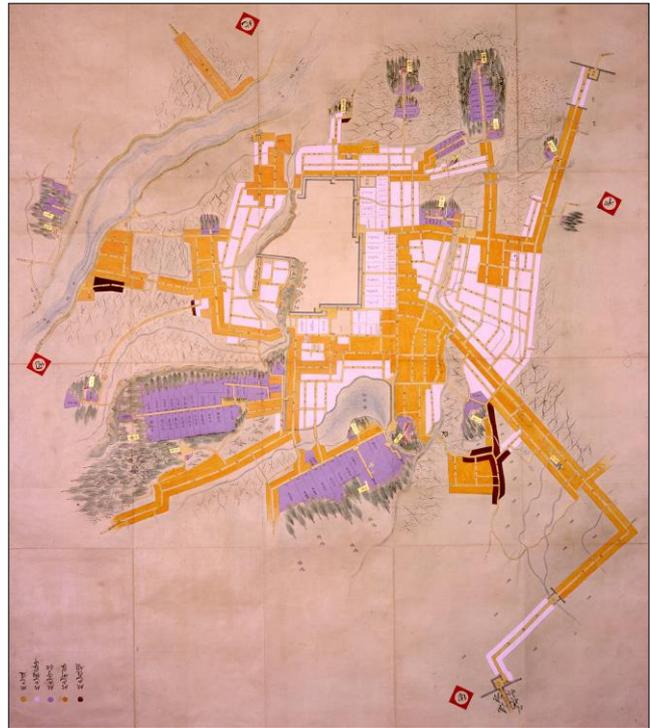
寛政4年(1792)、藩士及び藩財政の困窮を解決する方策として、藩士を城下から在方へ移住させて直接生産活動に従事させ、農民から直接年貢を徴収することで藩士財源を藩財政から自立させることを目的とした藩士土着令が出され、大量の家臣が在方への移住を命じられた。これにより、城下町弘前の性格や景観は大きく変容する。城下町に残された家臣は上級家臣のごく一部と下級家臣のみとなり、城下町弘前は縮小再編成されることとなった。

主として、城の東側の町域と宝永年間に形成された侍町が消滅し、町屋でも消滅する場所が現れ、城下は閑散とした状態に陥った。

寛政10年(1798)の土着廃止令によって、城下に藩士たちが戻り、縮小していた町が復活する。その際、禄高により、移転先や住居規模の規定が設けられて、町割や景観に影響を及ぼした。人口は、飢饉や政策的な移住などによる減少を除けば、

ほぼ 35,000 人程度で幕末へと至る。

現在、藩政時代の町割をもっともよく残しているのは、弘前城跡の北側に位置する仲町地区である。仲町地区は、地割の様子をよく残し、道路沿いに連続するサワラの生垣、点在する薬医門や板塀、茅葺や板葺の主屋など、武家町の景観をよく伝えていて、昭和 53 年(1978)に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。築城当初、城の北側の大手先に町割された武家町を始まりとし、現在に至るまで、町割当初から残る地割を基本にした住環境が形成されている。



寛政の絵図

(4) 弘前の文明開化…東奥義塾とキリスト教

明治 4 年(1871)7 月、弘前藩は廃藩置県によって弘前県となったが、同年 9 月には、弘前県は青森県と改称されるとともに、県庁も弘前から青森へと移された。

翌明治 5 年(1872)の学制頒布により、従来の旧藩校などはいったん廃止となり、学校教育体制確立に向けた布達^{ふたつ}が次々と発せられ、弘前では、同年 11 月、私学である東奥義塾^{とうおうぎじゅく}が開学した。

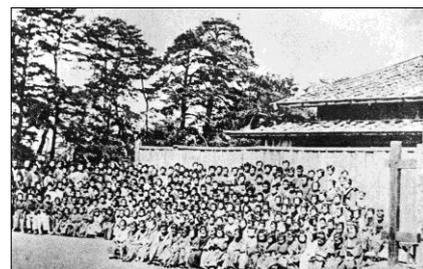
旧藩校の伝統を受け継ぐ各地の学校が公立となっていく中で、国や県からの補助を受けない私学の開学を可能にしたのは、旧藩主承昭^{つぐあきら}による財政援助が大きかったと言われている。

東奥義塾は公立の教育体制がなかなか整わなかった津軽地方において、小学校教育や女子教育も手がけるなど、先進的な学校であった。特に、その教育を特徴付けたのは、開学当初から同校で教鞭^{きょうべん}をとった外国人教師たちで、このほとんどがキリスト教メソジスト派の宣教師であったことから、同校は津軽地方にキリスト教が広まる拠点ともなった。中でも、弘前においてキリスト教や西洋文化の紹介に大きな功績を果たしたのが、アメリカ人ジョン・イングである。

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

イングによるキリスト教の伝道の功績^{こうせき}としては、明治8年(1875)6月に行われた14人の東奥義塾生への洗礼である。その中には、芦川得一^{あしかわとくいち}(県会議員・青森市長)、佐藤愛磨^{さいまろ}(外交官・宮中顧問官・男爵)、伊東重^{いとうしげる(じゅう/かさね)}(医師・弘前市長・代議士)らが含まれていた。その後も、珍田捨己^{ちんだすてみ}(外交官・枢密顧問・侍従長・伯爵)や山鹿元次郎^{やまがもとじろう}(弘前教会牧師・弘前女学校・東奥義塾理事長)などが洗礼を受けている。

この明治8年(1875)6月の受洗は全国的にみても早いものであり、ロイ・L・ジョーンズによる小崎^{こさき}弘道^{ひろみち}・海老名弾正^{えびなだんじょう}などのいわゆる熊本バンド²よりも1年早く、札幌バンドのウィリアム・S・クラークによる新渡戸稲造^{に と べいなぞう}・内村鑑三^{うちむらかんぞう}などの受洗よりも2年早いものであった。同年10月には、弘前に教会が初めて組織される。



東奥義塾生集合写真(明治9年)

イング夫妻は、このほかに、キリスト教の人権思想からくる男女平等思想や、讃美歌を始めとした西洋音楽を伝え、それまで、津軽地方では知られていなかったりんごや西洋の野菜、編み物なども伝えている。

このキリスト教の布教は、弘前における洋風建築と密接に関係している。

最も早く建てられた洋風建築は、明治7年(1874)に本町^{ほんちょう}に建った佐々木元俊^{げんしゅん}邸(平成9年(1997)解体)であったが、弘前は、キリスト教伝道の先進の地ということもあり、早くから洋風の教会堂が建築されていた。

最も早いキリスト教関係の洋風建築は、明治15年(1882)に百石町小路^{ひゃっこくまちこうじ}の現在地に建築された天主堂^{てんしゅどう}(現カトリック弘前教会)である。

現存するカトリック弘前教会会堂は明治43年(1910)に再建されたもので、イタリアロマネスク様式でまとめられ、尖塔^{せんとう}や半円形アーチの開口部が特徴的な建物である。また、内部には、神の人間への救いの歴史や弘前のシンボルである岩木山、五重塔、りんごなどを描いたステンドグラス³や畳敷きがあることも特徴的である。



カトリック弘前教会

² キリスト教青年団。

³ 昭和59年(1984)、カナダのカーロン神父により製作、寄贈されたもの。

明治30年(1897)に再建された弘前美以^{みい}教会堂(現日本基督教団弘前教会)はゴシック様式の建物で、正面玄関には高くそびえる尖塔があり、玄関を始め各開口部はポインテッドアーチ、四方はバットレスで飾られていた。明治37年(1904)の焼失後、同39年(1906)に建てられた現在の建物は、熱心な信者であり、クリスチャン棟梁と呼ばれた桜庭駒五郎^{さくらばこまごろう}の設計であった。



日本基督教団弘前教会教会堂

明治33年(1900)には、山道町^{やまみちちょう}に日本聖公会弘前昇天^{しょうてん}教会が建てられた。大正9年(1920)に改築された現存の聖堂は、煉瓦造平屋建てでゴシック様式でまとめられている。設計は、現在、愛知県明治村に保存されている京都河原町の聖ヨハネ教会堂と同じJ・M・ガーディナー(アメリカ人。宣教師、建築家)であると言われている。正面右寄り上部の三葉飾りのアーチにある鐘は、大正9年(1920)にアメリカで製作されたもので、定刻に鳴らされる2点鐘は、長らく市民に愛されている。



日本聖公会弘前昇天教会教会堂

また、教会堂の建設に伴い、日本聖公会弘前昇天教会司祭館(明治33年(1900))、東奥義塾外人教師館(明治34年(1901))、弘前学院外人宣教師館(明治37年(1904)登記)、日本基督教団弘前教会牧師館(明治37年(1904))等の司祭や牧師のための住居建設も行われるようになった。これらは、構造・造作ともに洋風であるが、履き替え^は玄関や畳敷きがあったりするなど、一部和風の要素も取り入れられている。



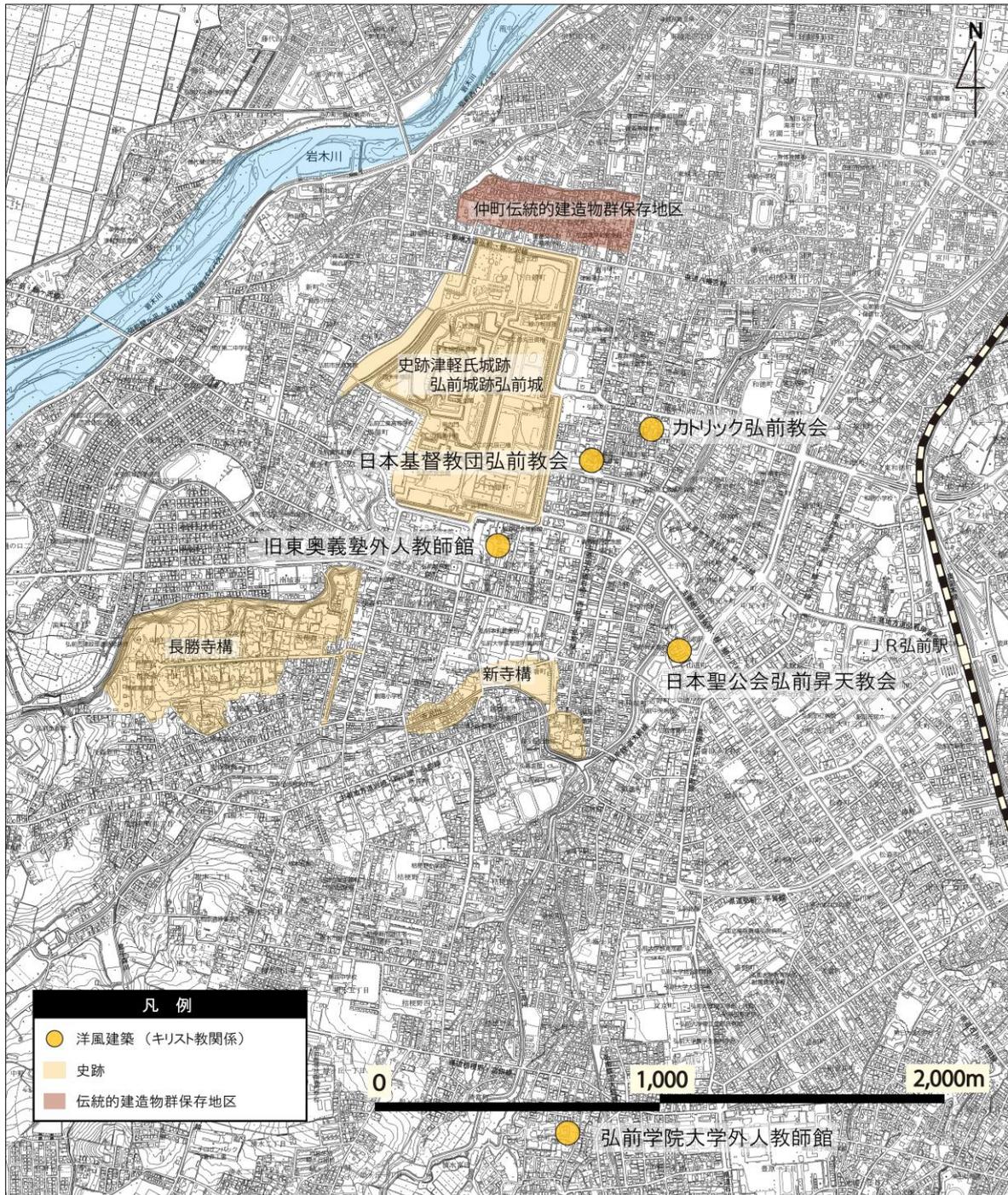
旧東奥義塾外国人教師館



弘前学院外人宣教師館

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

○キリスト教関連の洋風建築物の位置図



(5) 弘前りんごの誕生

りんごが初めて弘前に紹介されたのは、明治8年(1875)のことである。

旧弘前藩士の菊池楯衛きくちたてえらが、明治新政府の殖産興業政策の一環として配布されたりんごの苗木を試植した。菊池は北海道開拓使などでりんご栽培の技術を学んで普及に努め、「青森県りんごの開祖」と呼ばれている⁴。



また、りんご栽培の発展にもキリスト教宣教師が大きく関わっている。明治16年(1883)に青森県、北海道の巡回教師となったフランス人宣教師ウルバン・フォーリーは、りんご剪定や肥料、その他の栽培指導を行った。東奥義塾が招いたウォルフやジョン・イングはりんご栽培を弘前に伝えたとされ、以後、りんごの栽培は、先覚者たちの努力と研究によって成功の道を歩み、各所にりんご園ができるようになった。

りんごは生食用として優れ、加工用としても用途が広がったため、士族達が新規の事業として取り組み、やがて、地主や商人も参加し、りんご園地は拡張していった。

明治23年(1890)、東京で開催された第3回内国勸業博覧会で、弘前のりんごは有功2等賞を受ける。その後、次第にりんごの商品価値が認められ、鉄道の開通などもあって、東北から北海道・関東・関西まで販路を広げていく。

明治31年(1898)頃から、りんごはさまざまな病虫害にあ遭い大打撃を受けるが、明治37年(1904)頃からは、りんごのふくろか袋掛け(有袋栽培)や薬剤散布の導入、新しい剪定方法が研究されるなど栽培技術が著しく進歩し、産業としてのりんご栽培が発展していく。



明治40年代のりんご園

それに伴い、栽培用の道具も充実していった。代表的なものとしては、明治37年(1904)頃、弘前で初めて製作されたとされるりんごせんていばさみ剪定鋏がある。この技術は、弘前の伝統工芸・津軽打刃物として、現在でもりんご剪定鋏や包丁等の製作に活かされている。



りんごの収穫

⁴ 「新編弘前市史通史編4」(弘前市 2005)

昭和初期には、我が国におけるりんご生産の約7～8割が、津軽地域を中心とした青森県産で占めていた。弘前では、高杉、裾野、新和など岩木山麓の集落にもりんご栽培が広がっていき、台地の清水、千年、沖積地の藤代等では大根、菜種等の畑が一斉にりんご畑に変わるなど、地域の農村景観は大きく変貌していった。

残雪の岩木山を背景に、山麓まで一面に広がるりんご園で華麗に咲き誇る白いらんごの花の景色は、昭和初期から、現在に至るまで変わっていない弘前ならではの景観で、「青い山脈」等で知られる弘前出身の作家石坂洋次郎は小説「わが日わが夢」(1946)の中で故郷である津軽を、『物は乏しいが空は青く雪は白く、林檎は赤く、女達は美しい国、それが津軽だ。私の日はそこで過され、私の夢はそこで育まれた。』と述懐している。今では、津軽人のふるさととも言えるこの景観を広く紹介することを目的に、りんご花まつりがりんご公園において最初に開催されたのは昭和39年(1964)である。現在では、さくらまつりの直後に行われる弘前の春のもう一つの風物詩として定着しており、上記の石坂の言葉も記念碑として刻まれ、りんご公園内に置かれている。



りんご花まつり

(6) 軍都弘前の隆盛

弘前が軍都としての歩みを始めることになったきっかけは、日清戦争にあった。

日清戦争は、日本の勝利に終わったが、ロシア・ドイツ・フランスの三国干渉に遭い、遼東半島を返還することになったため、日本国内では、「臥薪嘗胆」を合言葉に、これまで国内治安の維持を主たる目的としてきた軍隊を、外征軍として育成しようとし、師団を拡張した。

明治29年(1896)の陸軍管区改正により、第七師団から第十二師団まで六師団を増設することになり、弘前には第八師団が置かれた。この結果、これまで仙台の第二師団に属していた青森・岩手・秋田三県は、新たに第八師団に属することになる。

第八師団のほとんどの施設、歩兵第三十一連隊、騎兵第八連隊、工兵第八連隊(明治42年(1909)に盛岡へ移転)、野砲兵第八連隊、輜重兵⁵第八連隊、憲兵隊、予備

⁵ 水食料・武器弾薬・各種資材など様々な物資を第一線部隊に輸送して、同部隊の戦闘力を維持

病院（のち衛戍^{えいじゆ}病院⇒陸軍病院）などは市の南郊に設置され、兵器支廠^{ししやう}と陸軍火薬庫は弘前城旧三の丸に設置された。

また、旧弘前偕行社（国指定の重要文化財建造物）は、堀江佐吉^{ほりえさきち}が請負って明治40年（1907）に建築された洋風建築で、主に将校の社交場や物販・厚生施設として活用されていた。

県庁が青森市に置かれて以来、政治の中心が青森に移り、経済的にも衰退の途をたどっていた弘前は、軍都として再び発展していくことになるが、当時の弘前の様子を、作家田山花袋^{たやまかたい}は次のように描写している。



旧弘前偕行社

『 県庁を青森に取られて次第に衰へた津軽歴代の城市、商業も工業も活気を失って半歳を深雪の中に埋められる淋しい市街も、日清戦役後、第八師団の増設と共に新しい活動の気は到る処に充ち渡つた。劍鞘を鳴らして勇ましく街道を歩み行く青年士官の群れは、^{すく} 尠なくとも古く衰へた屋敷町の津軽少女の眼を^{そばた} 聳しむるに十分であつた。』（田山花袋『生』第18章）

こうして、師団の開設とそれに先立つ明治27年（1894）の弘前～青森間の鉄道開通によって、おびただしい外来の転住者と物資の流通が招来され、弘前の経済も活況の兆しを見せるようになり、土手町・元寺町・百石町など新たな商業地が形成されていった。

兵營が設けられた市の南郊、清水村の富田や館野、^{ききやう} 桔梗野^の 一帯の田園地帯は新しい市街地になり、兵營に近接する富田町、新寺町、住吉町^{すみよしちやう} 界限には、将校や下士官のための下宿屋、兵隊相手の飲食店、



中土手町(明治30年代)

増進することが主任務である部隊。

6 帝国陸軍において、陸軍軍隊が永久に一つの地に配備駐屯すること。その土地を衛戍地^{えいじゆち}と称した。

7 弘化2年（1845）、祖父の代からお城大工を務める弘前藩お抱え棟梁の長男で堀江家の5代目として弘前に生まれる。函館で洋風建築の技術を身につけた後、東奥義塾の校舎を皮切りに洋風建築を多く手がけ、旧第五十九銀行本店本館、旧弘前市立図書館、旧弘前偕行社、斜陽館など、斬新で華麗な建物を数多く手がけた。

小料理屋などが建ち並んだ。

鍛冶町^{かじまち}、銅屋町^{どうやまち}、桶屋町^{おけやまち}など藩政時代からの職人町も、新たに軍用品の注文を受けて活況を取り戻した。

また、和徳町^{わとくまち}、松森町^{まつもりまち}、駒越町^{こまごしまち}、浜の町^{しげもりまち}、茂森町など、近郊の農村の出入り口に当たる町筋は、呉服商、古着屋、小間物屋、日用雑貨店、飲食店などが立ち並び、農家を顧客に繁盛し、賑わいを見せた。

当時、町の建物は商家も住宅もほとんど桎葺き^{まさぶ}⁸の屋根であったが、師団開設に伴う経済効果により、次第に洋風建築や蔵造りなど都会風の外観に変わっていった。

洋風建築では、教会関係の建物のほかに、明治16年(1883)に角三宮本呉服店、明治25年(1892)に弘前市役所庁舎、翌年には弘前警察署などが建てられ、堀江佐吉により明治37年(1904)に第五十九銀行本店本館（現青森銀行記念館、国指定の重要文化財建造物）が建築された。

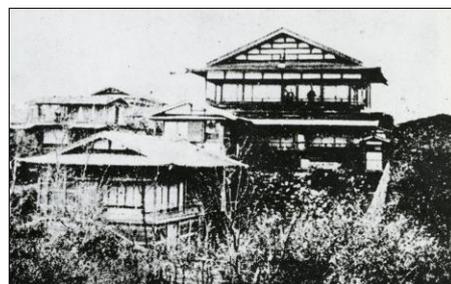
商家では、明治27年(1894)の和徳町の久一呉服店^{きゅういち}をはじめ、蔵造りの建物が商家の間で流行し、同33年(1900)には百石町の樽沢屋^{ひゃっこくまち}と土手町の仏師本間が、同36年(1903)には和徳町竹清が建築された。その他に、明治26年(1893)に、「角み」^{かく}呉服店が、蓬萊橋^{ほうらいばし}から下土手町^{したどてまち}に移転して3階建ての洋館を建て、同34年(1901)には、代官町から「角は（支店）」^{かく}が同じく下土手町に進出し、3階建ての洋館作りの偉観^{いかん}を競った。

また、本町5丁目の酔月楼^{すいげつ}、椽ノ木^{くぬぎ}（本町坂から辻坂までの一帯）の峰月館^{ほうげつ}、桶屋町辻の新若松楼などの料亭、さらに、弘前随一の高楼と言われた一番町^{いちばんちょう}佐々木旅館の三階楼集雲館など、それぞれ粋を凝らした高楼建築⁹が建ち並んだ。

明治39年(1906)には、当時最も斬新な洋館建築と評された旧弘前市立図書館（現在追手門広場に移築、県重宝）が、追手門前の外堀近くの東奥義塾^{とうおうぎじゅく}に隣接して建築された。

師団の諸施設は、現在の弘前城付近ないし弘前大学付近に集中しており、その敷地は広大であった。

明治41年(1908)には、歩兵第五十二連隊が増設され、大正14年(1925)まで設置されていた。



椽の木峰月館(明治40年)

⁸ 台形の板（こけらいた）の厚みのある方を下に、羽重ねにして屋根を葺くこと。

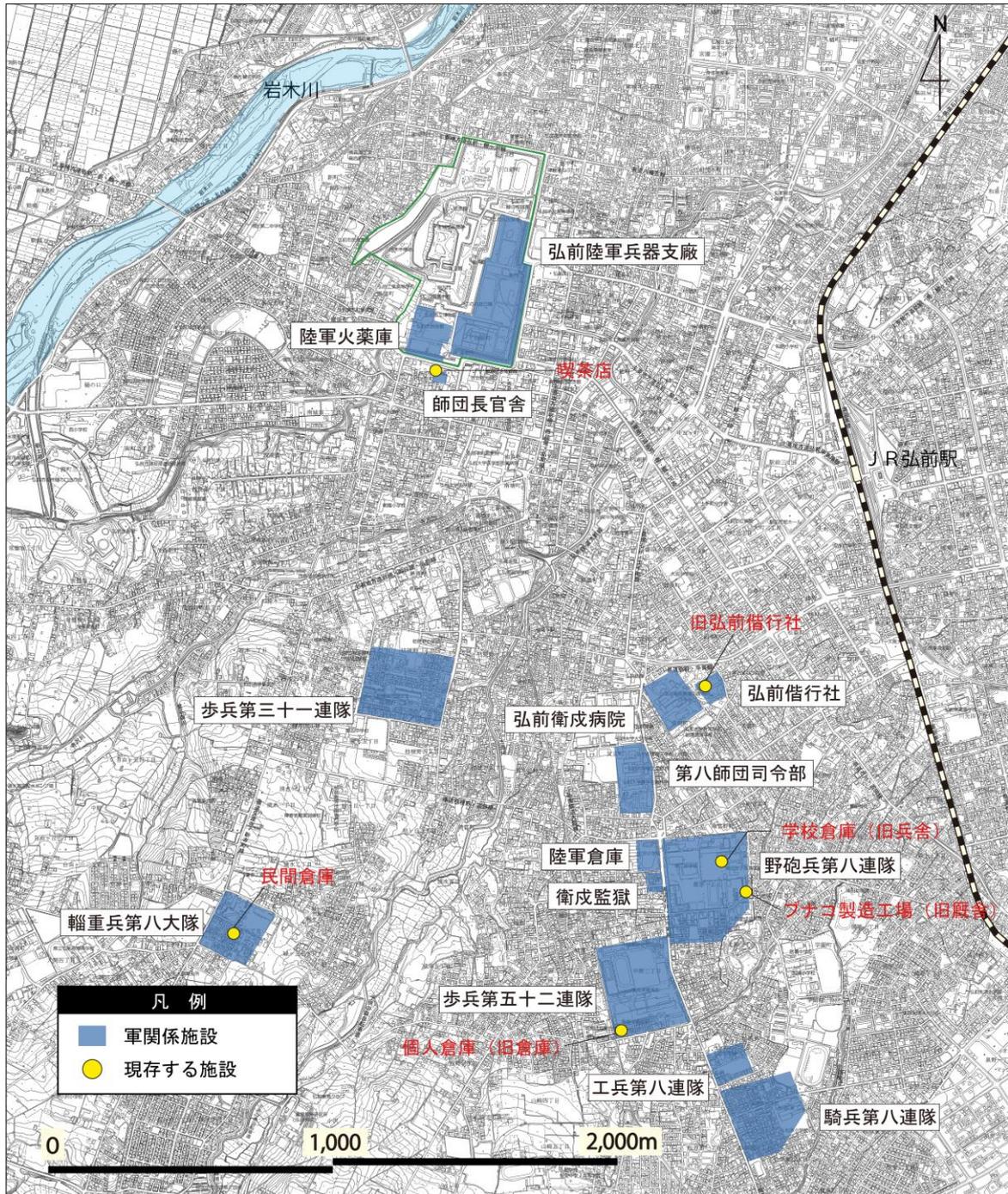
⁹ 重層の建築物のこと。

旧第八師団長官舎（現喫茶店、登録有形文化財）が追手門前に建設されたのは、大正6年（1917）で、官舎は堀江佐吉^{ほりえ さきち}の四男斎藤伊三郎^{いさぶろう}が施工した。

太平洋戦争では、弘前市は結果的に空襲を受けなかったが、一部、弘前駅周辺の建物が、建物疎開¹⁰により取り壊された。戦争末期にはアメリカ軍による空爆が激しくなり、青森県内では、青森、八戸^{はちのへ}、三沢^{みさわ}の軍事施設が襲撃され、青森市では市街地が空襲を受けた。当時の弘前市では、市街地の空爆を想定して、市街地中心部の大部分の建物を対象にした第二次建物疎開を計画したが、実施される直前に終戦となった。弘前市は単に空襲がなかったことに加え、建物疎開の規模も小さかったことで、弘前城天守や弘前市の出身で日本商工会議所会頭であった藤田謙一^{けんいち}の別邸（藤田記念庭園）などの歴史的建造物や、戦前の街並みが残されたといえる。

¹⁰ 空襲対象となるような建築物を取り壊し、道路・水路などを確保すること。

○第八師団関連施設の配置



(7) 終戦による師団の解体と学都としての歩み

第二次世界大戦後の我が国では、GHQの指令と新憲法の制定を受け、軍事施設の解体が進められた。弘前では、軍事施設及び軍事施設跡地の多くが学校施設に利用された。

被服倉庫は、弘前市立商業学校（現・県立弘前実業高校）の移転の際に一時使用され、弘前偕行社^{ひろさきかいこうしゃ}は弘前女子厚生学院（現・弘前厚生学院）に払い下げられ、野砲兵^{やほう}第八連隊の旧兵舎は私立柴田女子高校の校舎として一部使用された。

第八師団司令部は、終戦後、国立弘前大学農学部が内部を改造して使用した（昭和42年(1967)に解体）。

野砲兵第八連隊の敷地規模は約16万㎡で、兵舎、倉庫、砲舎^{きゅうしや}、厩舎など、28棟以上の施設が配置されていた¹¹。これらの施設は、学校施設や病院施設として使用されていたが、そのほとんどが取り壊され、わずかに現存している建物としては、厩舎が弘前の新しい工芸品・ブナコの工場として現在も使用されている。



野砲兵第八連隊

追手門前の旧第八師団長官舎は、戦後進駐軍^{しんちゆうぐん}の軍政官官舎として使用され、昭和26年(1951)に市^{おおくら}が大蔵省から払い下げを受けた。瓦葺きの屋根、玄関前の妻入り破風^{つまい はふ}¹²などは、建築当時のまま保たれている。



旧第八師団長官舎

戦後の弘前市では、いち早く高校や大学など高等教育機関が開校していき、現在は、国立大学法人弘前大学を始めとして4大学、2短期大学、10の高等学校を有する学都として生まれ変わったが、これは、終戦により主を失った軍用地や施設が主に学校用地や施設として、活用することができたからとも言える。

¹¹ 『弘前市地図』1909 北辰社

¹² 妻入り部分にできる三角形の造形のこと。建物の短辺側、あるいは屋根の棟と直角である面を「妻」といい、「妻入り」とは、建物の「妻」側から出入りするものを妻入りという。

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

○第八師団関連施設の跡地利用

	施設名称	所在地	転用施設	現状 (青字は建造物が現存)	備考
1	弘前偕行社	御幸町8	弘前女子厚生学院	弘前厚生学院記念館	国指定重要文化財建造物
2	師団長官舎	上白銀町1	弘前市長公舎	喫茶店	国登録有形文化財
3	師団長副官官舎	下白銀町1			
4	第八師団司令部	文京町	国立弘前大学農学部	国立大学法人弘前大学農学生命科学部敷地	
5	弘前憲兵隊本部	〃	国立弘前大学	国立大学法人弘前大学敷地	
6	歩兵第四旅団司令部	〃	〃	〃	
7	弘前連隊区司令部	〃	〃	〃	
8	第八師官軍法会議	〃	〃	〃	
9	歩兵第三十一連隊	桔梗野 2・3 丁目 中野 2・3 丁目	弘前市立桔梗野小学校 住宅地	弘前市立桔梗野小学校 住宅地	
10	歩兵第五十二連隊	中野 2・3 丁目	弘前市立商業高校 グラウンド 住宅地	青森県立弘前実業高校 敷地 住宅地 個人倉庫	
11	騎兵第八連隊	松原東 2・3 丁目	マーケット 住宅地	マーケット 弘前市立松原小学校 住宅地、商業地	
12	野砲兵第八連隊	豊原 1・2 丁目 北園 1 丁目	東北女子短期大学 柴田女子高校 東北栄養学校 弘前市立第三中学校 病院施設ほか	学校法人柴田学園施設 倉庫(1棟) 弘前市立第三中学校 ブナコ製造工場	学校法人柴田学園の敷地内に兵舎が残っており、倉庫として使用されている。
13	輜重兵第八大隊	清水 3 丁目	住宅地、倉庫	住宅地 個人倉庫(1棟)	
14	工兵第八大隊	松原東 1・2 丁目	住宅地	住宅地	
15	第八師団通信隊	豊原 1 丁目	東北女子短期大学	学校法人柴田学園施設	
16	被服倉庫	中野 1 丁目	弘前市立商業高校 住宅地	弘前市立文京小学校 住宅地	
17	衛戍監獄	〃	〃 〃	〃 〃	
18	兵器支廠	下白銀町	国立弘前大学教育学部	弘前公園門	
19	弘前衛戍病院	富野町1	国立弘前病院	国立病院機構弘前病院 施設	
20	第八師団糧秣倉庫	豊原 2 丁目 三岳町	住宅地	住宅地	
21	射撃場	館野 1 丁目 原ヶ平字山中	クレー射撃場	りんご園地、田 住宅地	
22	練兵場	大開 1～3 丁目 鯉ヶ沢町長平町	住宅地 りんご園地ほか	住宅地 りんご園地ほか	
23	号砲台	文京町	住宅地	住宅地	
24	陸軍墓地	原ヶ平字山元	りんご園地	りんご園地・弘前大学農場	長勝寺に移葬
25	水源地	悪戸字芦野	水源地	水源地	

(8)現代

昭和30年(1955)、32年(1957)には、地理的・歴史的に共同生活圏を形成してきた周辺12町村と合併し、りんごと米の田園都市、全国一のりんご生産圏として大きな発展を遂げた。

平成元年(1989)には市制施行100周年を迎え、記念事業として追手門広場に市の文化、観光、教育の拠点として市立観光館、弘前図書館、郷土文学館を新設し、旧弘前市立図書館を移築した。また、旧東奥義塾外人教師館を修理した上で公開した。そのほか、日本商工会議所初代会頭である藤田謙一が大正10年(1921)に完成させた庭園を復活させ、藤田記念庭園としてオープン。

人口の減少や少子高齢化の進展、日常生活圏の拡大、行政ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況など、地方を取り巻く環境が大きく変化しており、これらの課題に的確に対応し住みよい地域社会を実現するため、平成18年(2006)2月27日、弘前市、岩木町、相馬村の3市町村が合併し、新しいまち「弘前」が誕生し、津軽地方の経済・文化をけん引している。

また、平成23年(2011)には弘前城築城400年の節目を、平成30年(2018)には弘前さくらまつり(観桜会)100周年を迎え、多彩なイベントを開催、歴史まちづくりを活かした地域の活性化に取り組んでいる。

(9) 造り酒屋と近代建築

i) 弘前における酒造りの歴史

現在、弘前には数軒の造り酒屋が残っているが、藩政時代から戦前にかけては、清らかな水と寒冷な気候ゆえ酒造りに適した地として、東北地方を代表する酒の生産地であった。

弘前藩4代藩主信政^{のぶまさ}の時代に大々的に新田開発を行い、17世紀後半には実質30万石以上の米が生産されており、これらの米をもとに酒造業界は発展した。

『弘前市史 藩政編』(1973)によると、元禄18年(1705)の領内の酒造業を営む者は226軒あり、城下には100軒を超える酒屋(酒造業)があった。

弘前の城下町は、秋田県境の山脈から北方に延びる舌状台地^{ぜつじょう}の先端に位置して、岩木川^{いわき}と土淵川^{つちぶち}に挟まれている。造り酒屋の多くは、この岩木川と土淵川の流域に位置しており、わき水を仕込み水にして酒を造っていた。

明治4年(1871)の廃藩置県後、酒の県内需要が伸び、さらに、明治24年(1891)の東北本線上野～青森間の開通により、北海道や大陸への玄関口として青森港の整備が進められ、販路と需要が拡大していった。特に、人口が増加した北海道に酒の移出が行われていた。

その一方で、関西から銘酒が売り込まれるようになり、他産地との競争も始まったが、それに刺激されて地元の老舗の造り酒屋も上方から杜氏^{とうじ}を呼んで改良を加え、良質の酒を作り出すようになった。

しかし、昭和16年(1941)の企業許可令と昭和17年(1942)の企業整備令により、当時の青森県内の造り酒屋76軒のうち、強制的に休業や廃業に追い込まれたのが42軒あり、弘前においてもこの時期に廃業する造り酒屋が多くあった。

戦後、大手酒造メーカーの進出、嗜好の多様化による日本酒離れなどもあり、弘前の造り酒屋は統廃合を繰り返して減少を続けるが、現在でも市内で6軒の蔵元^{のれん}が暖簾を守り続けている。

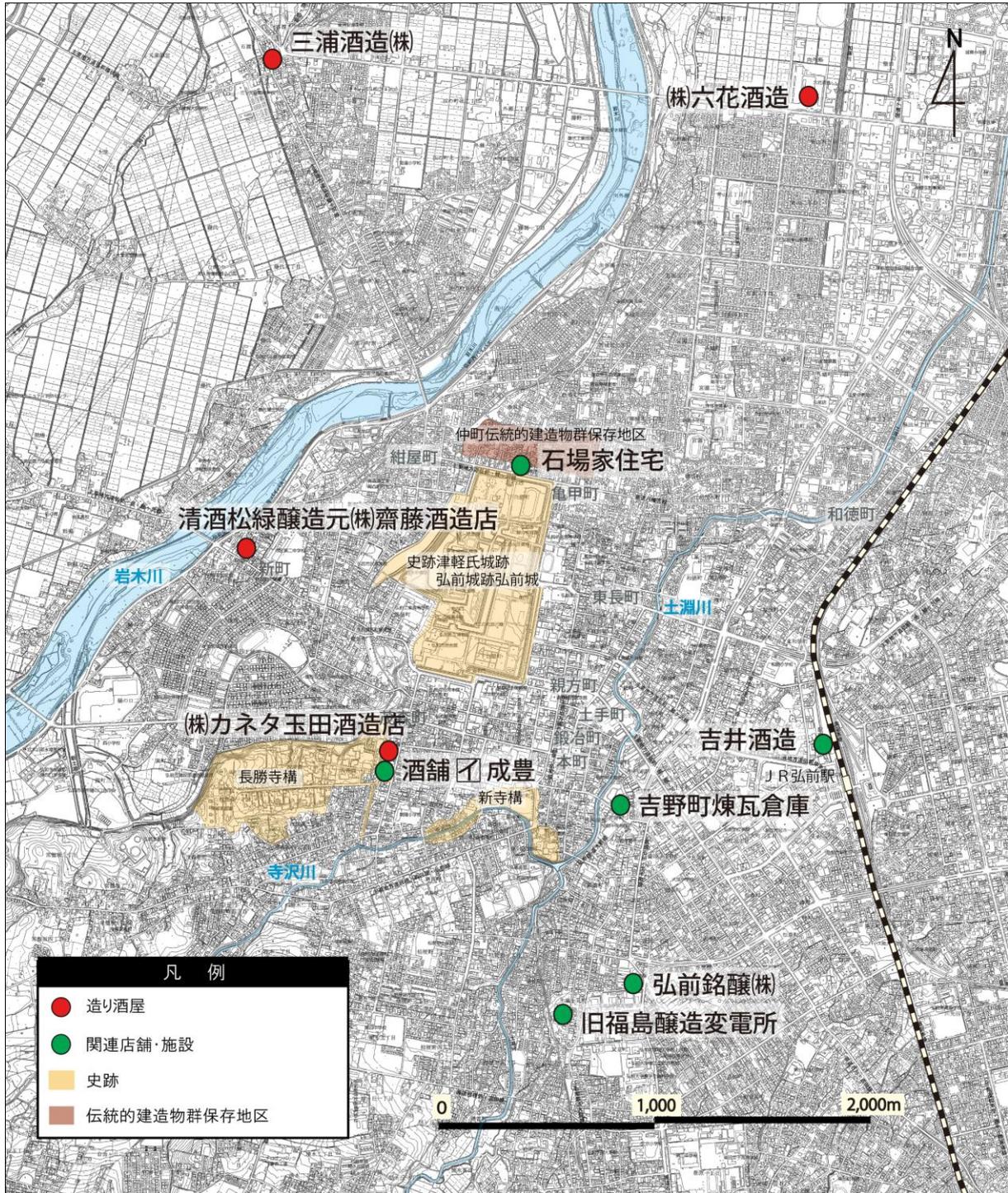
このうち、清酒松緑醸造元^{まつみどり}(株)齋藤酒造店は、岩木川の東側流域に酒蔵を構える明治37年(1904)創業の老舗の造り酒屋である。慶長8年(1603)から、酒母^{しゅぼ}を造って津軽一円の酒造家に販売していたが、各酒造家が自製の酒母を造るようになったため、家業の酒母屋から酒造家に転じたものと伝えられている。

蔵の敷地内には、樹齢300年を超える老松が残り、黒板塀と酒造蔵^{おもむき}の趣と相まって、歴史と伝統を感じさせる古風豊かな風景を作り出している。建物は弘前市趣のある建物に指定されている。



清酒松緑醸造元
(株)齋藤酒造店

○弘前市中心部の造り酒屋の位置図



※市内ではこのほか、東目屋地区^{ひがしめや}において白神酒造と丸竹酒造店の2件の造り酒屋が営業している。

ii) 弘前の酒造界近代化の先駆者 福島藤助と近代建築

明治から大正時代にかけての弘前の酒造界を代表する人物が福島藤助¹³である。福島藤助は明治40年(1907)に酒造りに適した清水が湧く清水村富田字吉田野(現在の吉野町¹⁴)に福島酒造を、さらに、大正7年(1918)には近接する富田字名屋場(現在の富田三丁目)に富名醸造を設立した。

福島酒造では清酒「吉野桜」を、富名醸造では清酒「富名正宗」を造り、その販路は弘前市にとどまらず、青森県内や北海道など県外へも移出され、特に小樽には直営の販売店を設け、そこから樺太にも輸出していた。

福島藤助が誇る業績の一つとして、「四季醸造」の導入がある。酒造りは、「寒造り」といって冬の厳寒期に造る方法が一般的で、当時の日本全国の造り酒屋はこの方法を採用していたが、福島は、季節に関係なく年中いつでも酒造りができる四季醸造を導入した。

吉田野の工場には、製氷機、蒸気機関、精米機、細菌学研究設備が備えられ、冷却装置も設けられて醸造場を一定の温度に保つよう工夫された。これらの設備と独自の醸造法によって、四季を通じた醸造を実現した。

福島藤助による四季醸造の導入は、純粋酵母仕込み¹⁵による四季醸造法で、大正末期の日本酒造業界では革命的と言えるものであった。

また、福島藤助は、冷却装置運転等のための動力を自力で賄うために、大正13年(1924)に当時の相馬村紙漉沢(現在



旧福島酒造発電所(吉井酒造発電所)



旧福島醸造変電所

¹³ 福島藤助(ふくしま とうすけ)(1871~1925)は、弘前市西茂森町出身。大工から酒造業に転じる。近代的工場生産による醸造では1万石の製造高を達成した。酒造業にとどまらず、食品製造業、製糸業、印刷業などにも進出し、当時の弘前を代表する経済人でもあった。

¹⁴ 福島醸造の清酒「吉野桜」が町名の由来となっている。

¹⁵ 酒母なしで酵母を培養して仕込む方法。

弘前市紙漉沢)に水力発電所を建設し、生産量の増大とともに、東北随一の酒造メーカーとなった。

一方で、巨額の工費を要した水力発電所建設などの設備投資が負担となり、しだいに福島酒造や富名醸造^{とみな}などの一連の事業は福島家から離れることになった。

吉野町の福島酒造の酒蔵は、その後、日本酒造工業、朝日シードル株式会社を経て、ニッカウキスキー弘前工場として昭和40年(1965)までシードルを生産していた。富田三丁目の富名醸造は弘前銘醸^{ひろさきめいじょう}(株)に引き継がれたが、昭和60年(1985)に清酒醸造が廃された。

現在、藤助の酒造り自体を継承するものはないが、藤助が好んだ赤煉瓦造を始めとする多くの建築物が弘前に残されている。

富名醸造の赤煉瓦の酒造蔵は、弘前大学に隣接する弘前銘醸^{ひろさきめいじょう}の倉庫として現在でも使用されている。

藤助が初めて酒造蔵を建てた場所(茂森町^{しげもりまち})には、現在、酒小売店である「酒舗カクイ成豊^{なりとよ}¹⁶」(弘前市趣のある建物)が建っており、街道筋にあった酒屋としての趣を醸し出している。



旧富名醸造(弘前銘醸倉庫)



酒舗カクイ成豊(市趣のある建物)

¹⁶ 酒舗カクイ成豊は、藤助の義理の弟である成田豊助が創業した。平成20年弘前市趣のある建物に指定された。

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

また、総建て坪2,200坪で敷地面積3,700坪、建物は工場と倉庫を含め数棟からなる福島酒造の巨大な工場群が建っていた吉野町^{よしのちょう}には、現在、その一部の赤煉瓦倉庫が残されている¹⁷が、これだけの規模の清酒工場は戦前では日本有数のものと考えられる。

吉野町は弘前の商業の中心・土手町^{どてまち}に隣接するが、土手町から赤煉瓦倉庫へは、弘前昇天教会^{ひろさきしょうてん}（県重宝）脇の当時から変わらぬ小路を通る。赤煉瓦倉庫へ着くと、広々とした緑地、西側を流れる土淵川^{つちぶちかわ}、川に沿って走る弘南鉄道の線路などに囲まれるノスタルジックで静寂な空間が広がっている。この風景は、今や弘前市を代表する景観となり、多くの市民に親しまれている。



旧福島酒造(吉野町煉瓦倉庫)
脇の小路

また、このかつて工場・倉庫として使われた建物では、弘前出身の美術家・奈良美智^{ならよしもと}の展覧会が平成14年（2002）から平成18年（2006）に渡って計3回開催されるなど、市民に愛され活用が期待される産業遺産になっており、2020年には芸術文化施設としてリニューアルする予定である。



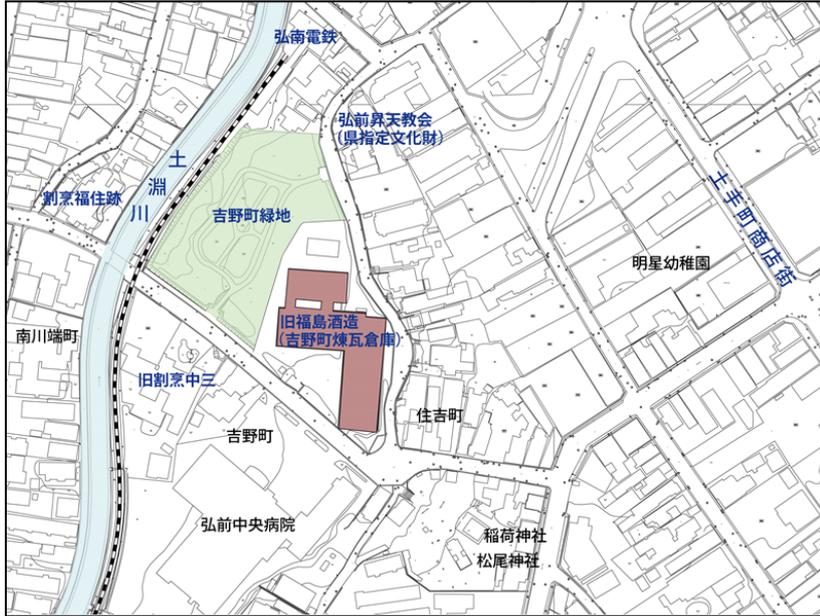
旧福島酒造(吉野町煉瓦倉庫)



旧福島酒造(吉野町煉瓦倉庫)と、弘南鉄道、
吉野町緑地

¹⁷ 現在は弘前市により、所有・管理されている。

○旧福島酒造(現吉野町煉瓦倉庫)周辺地図



(10)近代建築の巨匠前川國男まえかわくに お

当市の歴史的なまち並みを形成する特徴的な要素として、市内に数多く残されている前川國男が手がけた建築物が挙げられる。

前川國男は、日本を代表する近代建築の巨匠で、代表作に東京開都 500 年の記念事業で建築された本格的なオペラ劇場と小ホール、音楽資料室などからなる東京文化会館などがある。

前川は、昭和 3 年（1928）に東京帝国大学工学部建築学科を卒業後パリへ渡り、巨匠ル・コルビュジエの下で 2 年間、モダニズム建築について学ぶことになるが、その際、後見人となったのが、弘前藩士の娘であった母の兄、佐藤尚武なおたけである。

佐藤尚武は、国際連盟帝国事務局長としてパリに駐在し、前川がル・コルビュジエアトリエに入る際に後見人として自宅に預かった。

その後、前川は佐藤尚武なおたけを通じて、当時、駐仏武官としてパリに在住していた弘前市出身の木村隆三りゅうぞうと親交を深めることになり、自身の処女作となる「木村産業研究所」の設計依頼を受けることになる。

以降、前川と弘前市の関係は緊密となり「弘前中央高校講堂」や「弘前市庁舎」など、数多くの公共建築物を手がけ、現在、8 点もの前川作品が市内に残されている。

【市内に現存する前川作品】



木村産業研究所
(1932)



弘前中央高校講堂
(1954)



弘前市庁舎
(1958)



弘前市民会館
(1964)



弘前市立病院
(1971)



弘前市立博物館
(1976)

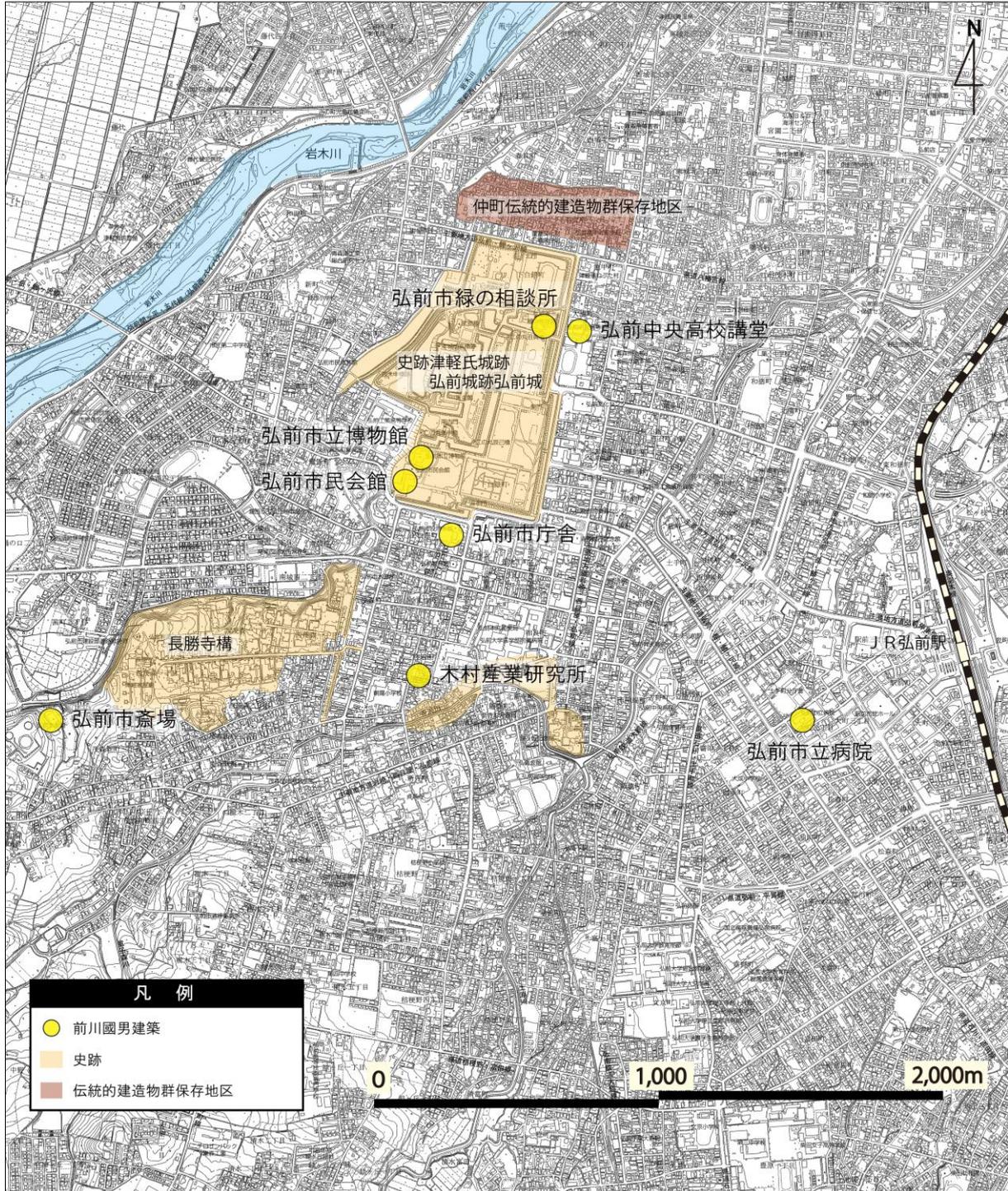


弘前市緑の相談所
(1980)



弘前市斎場
(1983)

○前川建築の位置図



(11) 弘前の歴史にゆかりのある人物

つがるためのぶ
津軽為信 (天文19年(1550)～慶長12年(1607))

キーワード 藩主・築城・岩木山神社

弘前藩初代藩主。大浦城主として、津軽地方の諸勢力との抗争を繰り返し、勢力を拡張した。慶長18年(1590)頃、豊臣政権によって津軽領有を認められた。文禄3年(1594)に、堀越城を修築し、居城を大浦城から堀越城へ移した。慶長8年(1608)に、高岡(現・弘前)に町割を命じて、城下の建設に着手した。同年に百沢寺大堂(現・岩木山神社拝殿)を造立した。慶長12年(1607)に、京都において客死。近世大名家津軽家の初代として、津軽領有に成功し、豊臣政権下においても、肥前名護屋への在陣などの軍役を遂行し、関ヶ原の戦いへの参陣などを経て、弘前藩の基礎を築いた。



津軽為信

つがるのぶひら
津軽信枚 (天正14年(1586)～寛永8年(1631))

キーワード 藩主・築城・長勝寺・岩木山神社

弘前藩2代藩主。父・為信の死去に伴い藩主となる。慶長15年(1610)から築城に着手し、慶長16年(1611)に完成した。長勝寺構や南溜池の造成を行い、惣構を構築し、城下町弘前の基礎を築いた。長勝寺三門や本堂、百沢寺山門(現・岩木山神社楼門)、東照宮本殿などをはじめ、現在弘前に残る、近世初頭の重厚な建造物群は、信枚の代によるものが多い。



津軽信枚

つがるのぶまさ
津軽信政 (天保3年(1646)～宝永7年(1710))

キーワード 藩主・高照神社・岩木山神社・伝統工芸

弘前藩4代藩主。明暦2年(1656)に家督を継ぐ。元禄期の大名「七人傑」(『近世人鏡録』)の一人に数えられた人物で、内外共に名君としての評価が高かった。家臣団の再統制、領内経済の再編、新田開発や、漆器生産や養蚕をはじめとした諸産業の振興などに努めて弘前藩政の基礎を固めた。また寛文蝦夷蜂起への出兵、幕領検地や日光東照宮の公役負担など、対外的な功績をあげて、「中興の英主」として尊崇された。下居宮(現・岩木山神社本殿)を建立し、弘前城本丸東側石垣を築き上げ、城内にマツを植栽した。好学の藩主として知られ、兵学は山鹿素行に師事し、山鹿流兵法の奥義



津軽信政

である「大星伝」を授けられた。また、吉川神道に傾倒し、「高照霊社」の神号を受けた。死後、その遺命により、岩木山麓に「高照霊社」として祀られ、社殿群が代々の藩主によって建立され、現在の高照神社の社殿空間が形成された。

つがるやすちか
津軽寧親（明和2年（1765）～天保4年（1833））

キーワード 藩主・天守・仲町

弘前藩9代藩主。6代黒石津軽家当主から、寛政3年（1791）に、8代藩主津軽信明の養子として家督を継ぐ。信明の着手した「寛政の改革」を継承し、荒田復興、藩士土着政策を進める一方で、備荒貯糶制度をつくり、城下に糶蔵を建て、在郷においては郷蔵を増やした。寛政9年（1796）に藩校の稽古館を開校して学問を奨励した。寛政9年以降は、ロシアの南下に伴って、度々蝦夷地警備出兵。その功績により、弘前藩は、文化2年（1805）7万石、文化5年（1808）10万石に高直りし、自身は従四位下に昇進した。文化7年（1810）には、本丸南東隅に天守を再建した。

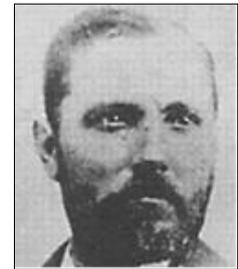


津軽寧親

ジョン・イング（天保10年（1840）～大正9年（1920））

キーワード 洋風建築

メソジスト派牧師として米国イリノイ州で生まれる。南北戦争に従軍後、インディアナ州アスベリー大学に学んで宣教師となり、中国で伝道。帰国途中の横浜で東奥義塾の第3代外国人教師として招かれ、明治7年（1874）に弘前へ。塾生らをキリスト教に導き、自らの母校に留学させるなどして多くの俊英を育てた。草創期の本県りんご産業の振興にも足跡を残した。



ジョン・イング

ほりえ さきち
堀江佐吉（弘化2年（1845）～明治40年（1907））

キーワード 洋風建築

弘前藩のお抱え大工・堀江家の5代目として生まれた堀江佐吉はその卓越した技能で旧五十九銀行本店本館（重要文化財）、旧弘前市立図書館（県重宝）、旧弘前偕行社（重要文化財）など、斬新かつ華麗な洋風建築を数多く手がけた。



堀江佐吉

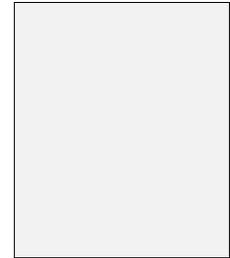
さくらばこまごろう

桜庭駒五郎 (明治4年(1871)～昭和35年(1955))

キーワード

洋風建築

鍛冶職人の3男として生まれた桜庭駒五郎は、日本メソジスト教会の初代監督となった本多庸一の教育思想に感化され、教団の奉仕活動に取り組んだ。クリスチャン棟梁として知られ、弘前学院外人宣教師館(重要文化財)や日本基督教団弘前教会教会堂(県重宝)のほか、日本各地で社会教育施設や宗教施設建築に関わっている。



ふじたけんいち

藤田謙一 (明治6年(1873)～昭和21年(1946))

キーワード

洋風建築

明治法律学校(現 明治大学)を卒業後、大蔵省に奉職したが、のちに実業界に転身し、各種企業に参画。日活社長をはじめ多くの企業を経営し、大正15年(1926)、東京商工会議所第3代会頭に就任。やがて日本商工会議所を創設して初代会頭を務めるなど、日本の財界に重きを成した。



藤田謙一

まえかわくに お

前川國男 (明治38年(1905)～昭和61年(1986))

キーワード

近代建築

昭和3年(1928)に東京帝国大学を卒業しフランスへ留学、近代建築の巨匠ル・コルビュジエのアトリエに入る。帰国後、パリ在住時に親交があった木村隆三から木村産業研究所の設計依頼を受け、前川國男の名で最初の建物を手がける。日本全国に数々の建築作品を残し、多くの賞を受賞。弘前市内には木村産業研究所をはじめ、弘前中央高校講堂や斎場など、初期から晩年までの8つの作品が残る。



前川國男

写真撮影: 廣田治雄

提供: 前川建築設計事務所

いけだげんべえ
池田源兵衛

キーワード

伝統工芸

弘前藩抱えの塗師。父は、小浜(現・福井県小浜市)出身(初代・池田源兵衛)。2代源兵衛は、はじめ、蒔絵師山野井四郎右衛門に師事したが、元禄10年(1697)に江戸に上り、青海太郎左衛門の門人となった。8年間の修行により、一子相伝の青海波塗を伝

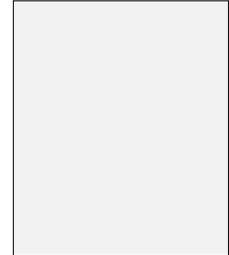
授されたという。師匠の青海太郎左衛門の死後、その名跡を継ぎ、青海に改姓した。宝永元年(1704)に帰郷。源兵衛が習得した技術は、代々受け継がれて独自の発展を遂げ、千変万化の津軽塗の技術として、現在に伝わっている。

やまだ こうぞう
山田皓蔵 (天保9年(1838)～大正7年(1918))

キーワード

伝統工芸

旧弘前藩士。明治維新後、士族授産のため「漆器授産合資会社」(旧田中屋の前身)を設立、津軽塗を広めた人物である。明治の廃藩置県で藩の保護を失い津軽塗工芸が廃絶の危機に立たされていた時期、一つ一つ手作りだった津軽塗工芸品を規格化することにより量産に向けた体制を整え、危機から救った。



ふくしまとうすけ
福島藤助 (明治4年(1871)～大正14年(1925))

キーワード

造り酒屋

16歳で大工職に従事。明治29年(1896)に創造業に転じ、酒の醸造法研究に生涯魂を傾けた。大正11年(1922)、福島醸造株式会社を創設。四季醸造の実現は酒造界に一大革新をもたらした。この間、弘前商工会長、弘前商業会議所議員、弘前電燈株式会社役員など要職を務め、地域経済発展に貢献した。



福島藤助

きくちたてえ
菊池楯衛 (弘化3年(1846)～大正7年(1918))

キーワード

りんご・さくら

弘前市鷹匠町の出身で旧弘前藩士。青森県のりんご産業発展の基礎を気づいた人物で「青森県りんごの始祖」と言われている。明治8年(1875)、国から無料で配布されたりんごの苗木を、士族を中心に配り、試作させた。現在津軽地域に広がりんごが栽培されているのは楯衛による苗木の配布がきっかけとなっている。



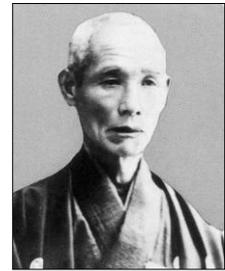
菊池楯衛

とのきき かしち
外崎嘉七 (安政6年(1859)～大正13年(1924))

キーワード

りんご

明治20年(1887)からりんご栽培を志した。明治38年(1905)には病害虫を防ぐため、初めてりんごに袋をかけ、翌年(1906)には県内全域に袋かけが広がった。また、病害虫の防除として、ボルドー液を採用したり、低い樹形の推進、古くなった枝の更新、剪定鋏の共同開発など、新技術を広め、りんご産業の発展に尽くした。「青森りんごの中興の祖」、「りんごの神様」と言われている。



外崎嘉七

4. 文化財の分布状況

(1) 指定等文化財の分布状況

本市には指定等文化財が264件存在している。国指定の文化財が34件、重要伝統的建造物群保存地区が1件、青森県の指定文化財が60件、市指定の文化財が147件ある。

有形文化財は、弘前城天守を始めとした弘前城内の建造物をはじめ、弘前城跡周辺並びに岩木地区の岩木山神社及び高照神社に多くが集中しており、弘前藩ゆかりの建造物が多くなっている。

また、無形民俗文化財は、城下町で行われる弘前のねふたと岩木山神社を起点として行われている岩木山の登拝行事(通称「お山参詣」)、そして藩政時代から継承されてきた神楽や獅子舞、祭礼行事となっている。

そのほかの分野の指定・選定文化財も、この弘前城跡並びに岩木地区の岩木山神社及び高照神社に集中し、残りが市内に散在する分布状況を示している。

このほか、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が3件、登録有形文化財(建造物)が16件、国認定の重要美術品が1件ある。

○弘前市所在の指定文化財等

平成29年10月2日現在

			計	員数
国指定	有形文化財	建造物	22	44棟、3基
		工芸品	4	刀3件、鐘1件
		考古資料	2	
	民俗文化財 記念物	無形	2	ねぶた1件、お山参詣1件
		史跡	2	城跡1件、縄文遺跡1件
	国選定	無形文化財	名勝地	1
工芸技術			1	津軽塗1件
伝統的建造物群			1	仲町1件
		小計	35	
国の記録選択	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		3	津軽神楽1件 オシラ講1件 七日堂祭1件
		小計	3	
国登録	有形文化財 記念物	建造物	16	16棟
		名勝地	2	2園
		小計	18	
国認定	有形文化財	考古学資料	1	
		小計	1	
県	有形文化財	建造物	16	16棟
		工芸品	12	
		彫刻	8	
		絵画	2	
		書跡	1	
		考古資料	2	大森1件、蕨手1件
	無形文化財	芸能	1	
		民俗文化財	1	絵馬
	記念物	無形	5	神楽1件、獅子4件
		名勝地	2	庭2件
		動物・植物・地質・鉱物	10	樹木10件
		小計	60	
市	有形文化財	建造物	13	13棟、1基
		工芸品	40	
		工芸品（古美術）	1	
		彫刻	16	
		絵画	9	
		書跡	7	
		古文書	2	
		歴史資料	8	
		考古資料	29	
		無形文化財	古武道	1
	民俗文化財		2	
	無形		9	
	記念物	史跡	3	
		動物・植物・地質・鉱物	7	樹木7件8本
		小計	147	
			合計	264

(2) 国指定等の文化財

弘前市には、現在、国の指定・選定文化財が35件存在する。その内訳は、建造物22件(44棟・3基)、工芸品4件、考古資料2件、無形の民俗文化財2件、史跡2件、名勝地1件、無形文化財1件、伝統的建造物群1件ある。建造物は、弘前城天守を始め二の丸辰巳櫓^{たつみやぐら}・二の丸末申櫓^{ひつじさるやぐら}・二の丸丑寅櫓^{うしとらやぐら}・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門^{おうてもん}・三の丸東門そして北の郭北門からなる弘前城内の建造物が含まれる。国指定文化財の多くは、この弘前城と津軽家の菩提寺である長勝寺^{ぼだいじ}並びに岩木地区の岩木山神社^{いわきやま}及び高照神社^{たかてる}に集中しており、弘前藩ゆかりの建造物が多くなっている。

藩政時代から連綿と弘前で作り続けられている津軽塗を製作する技術が無形文化財の指定を受け、保持団体として津軽塗技術保存会が認定を受けている。

また、無形民俗文化財の内訳は、城下町を中心に運行される弘前のねぶたと岩木山神社を起点として行われている岩木山の登拝行事^{とうはい}(通称「お山参詣^{やまさんけい}」)となっている。

そのほかの分野の指定・選定文化財も、この弘前城跡並びに岩木地区の岩木山神社及び高照神社に集中し、残りが市内に散在する分布状況を示している。

このほか、登録有形文化財(建造物)が16件、重要美術品が1件ある。さらに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が3件所在する。

主な指定文化財等の概要は以下のとおりである。

【津軽氏城跡弘前城跡^{つがる ししろあとひろさきじょうあと}】(史跡)

津軽氏城跡は、弘前藩初代藩主津軽為信が計画し、二代藩主津軽信枚によって築かれた、弘前藩津軽家累代の居城である。本城と、惣構である長勝寺構と新寺構とが、史跡として指定を受けている。城は、南北に長く東西に短い矩形であり、南から延びる台地の北端部に主要部を構えている。本丸、北の郭、二の丸、三の丸、四の丸、西の郭の6つの郭から構成される平山城で、本丸の四周



津軽氏城跡弘前城跡

に石垣が積まれているほかは、すべて土塁に囲まれている。北、東、南の三方には三重に水堀がめぐらされ、西側は、蓮池と、かつて岩木川であった西堀に守られている。築城時の城郭の大部分がほぼ旧態をとどめているだけでなく、天守をはじめとした城郭建築もよく残されており、全国的に見て、近世城郭の規模を示すものとして重要である。

【弘前城】(重要文化財建造物)

重要文化財弘前城は、天守のほか、3棟の櫓と4棟の城門からなるが、三の丸東門のみは、昭和28年(1953)に単独で重要文化財指定を受けている。城内の重要文化財の指定を受けている建造物は、2件9棟となる。



弘前城

天守は、弘前藩九代藩主津軽寧親が櫓造営の名目で幕府の許可を得て文化7年(1810)に完成したものである。

城内には、築城当初からの城門5棟と隅櫓3棟が現在も残っている。北門は他に比べて規模が大きく銃眼がないなど外観がやや異なっており、為信が攻略した大光寺城の門を移築したものであるという伝承がある。

【長勝寺】(重要文化財建造物)

津軽氏の祖である大浦光信の菩提を弔うため享禄元年(1528)に種里(鱒ヶ沢町)に創建され、大浦城、堀越城、弘前城と、大浦氏(津軽氏)の居城とともに移転した。現在地への移転は、弘前城築城に伴い城の南西に禅林三十三ヶ寺を移して長勝寺を惣禄としたことによる。



長勝寺

境内には、三門、御影堂、庫裏、津軽家霊屋五棟などの重要文化財が残り、往時の伽藍空間を今日も体感することができる。

【長勝寺構(禅林街)】(史跡)

史跡津軽氏城跡弘前城跡を構成する長勝寺構は、慶長期の築城とほぼ同時期に、領内各所から寺院を集住させて形成したものである。土塁により城下と区切られ、枳形が現在も残るなど、弘前城惣構を構成する出城的な性格をもって築かれた区画である。津軽家の菩提寺・長勝寺を中心に、「禅林三十三ヶ寺」と通称される曹洞宗寺院が立ち並んでいる寺院街は、黒門から長勝寺へ至る通りと、宗徳寺を最奥とする赤門からの通りとに大別される。寺院配列と地割については、よく旧態を残している。



長勝寺構(禅林街)

(かくしゅうじほんどう つがるためのぶたまや)
【革秀寺本堂・津軽為信霊屋】(重要文化財建造物)

革秀寺は、弘前藩初代藩主津軽為信の菩提寺として創建され、本堂は江戸時代初期の建築である。屋根は入母屋造の茅葺で、大棟は箱棟で両端に鬼板が付き、銅板の中央には卍紋、左右に津軽家の家紋である杏葉牡丹が施されている。



革秀寺本堂・津軽為信霊屋

津軽為信霊屋は、為信死後の慶長13年(1608)建立の記録がある。文化年間に現在の妻飾や柱上部、天井などを極彩色とする修理が行われた。外壁は金箔押で津軽家の家紋である杏葉牡丹が描かれている。

とうしょうぐう
【東照宮本殿】(重要文化財建造物)

東照宮は、弘前藩二代藩主津軽信枚が弘前城内に勧請したのがはじまりで、寛永元年(1624)に現在地にうつり、本殿は同5年(1629)に建てられたものである。



東照宮本殿

外観は素木造の簡素なものだが、勧請時期の早さや東照宮建築の北限として、歴史的意義が非常に高いものである。

【石場家住宅】(重要文化財建造物)

石場家は現在は酒屋であるが、藩政時代からワラ工品を扱ってきた商家で、当主は代々「清兵衛」を名乗っていた。建物の建築年代は明らかではないが、形式手法からみて、江戸時代中期と推定される。この住宅は規模が大きく、^{ちやうな} 斬 で角材に仕上げた大きな梁や、^{さしもの} 指物を使用するなど豪勢な構えとなっており、また、座敷部分の造作も優秀で、津軽地方の数少ない商家の遺構として貴重なものとなっている。^{のき} 軒から^{ひさし} 庇を長く張り出し、下を通路にする雪国独特の「こみせ」が今でも残っている。



石場家住宅

ひろさきかいこうしゃ
【旧弘前偕行社】(重要文化財建造物)

陸軍第八師団の将校らの親睦・厚生施設として、弘前藩九代藩主津軽寧親の別邸があった九十九森跡に、明治40年(1907)に竣工した建物である。



旧弘前偕行社

構造は、翼棟付きの木造平屋建てで、小屋組はキング

ポストトラスを用いている。屋根は寄棟造の棧瓦葺で、正面中央部に載せたマンサード屋根と、第八師団の「八」をもじた「蜂」の装飾が施されたポーチ付き玄関は、鉄板葺となっている。

ひろさきがくいんがいじんせんきょうしかん
【弘前学院外人宣教師館】（重要文化財建造物）

弘前学院に派遣された米国婦人宣教師の宿舎として明治39年（1906）に建設された。小屋組は主にキングポストトラスを用いているほか、外壁は下見板張ペンキ塗りで窓に鎧戸がついている。また、内部の天井、壁は漆喰塗で、応接室の窓上蛇腹にはアカンサス紋様の飾りがついている。外人宣教師館の様式を知るうえで貴重な建物であり、北奥の洋館として優れた建築である。



弘前学院外人宣教師館

【津軽塗】（工芸技術）

津軽塗は弘前市を中心に津軽地方に伝承されている漆器製作技術である。弘前藩4代藩主津軽信政により、塗師などが招致され漆芸技術が発達し、様々な変わり塗を用いた製作が行われるようになった。その特色は変わり塗の多様さであり、その代表は「仕掛け漆」や「種漆」を用いる各種の研出変わり塗である。また、複数の技法を併用したり文様を描き加えたりすることによって、無数の表現が可能となる。変わり塗の高度で多様な技術が、同一地方にまとまって伝承されている点でほかに類をみないことから、平成29年（2017）に重要無形文化財の指定を受け、津軽塗技術保存会が保持団体の認定を受けた。



津軽塗

【弘前のねぶた】（重要無形民俗文化財）

弘前のねぶたは、山車を大型の灯籠で、扇型や人形型の組ねぶたを、笛や太鼓の囃子につれて「ヤーヤ、ドー」の掛声をあげて大勢が曳く。ねぶたは各町内会、愛好会、職場団体等がこれを運行するが、ねぶたの骨組、絵、囃子等に携わる人々は、市内全域にわたっている。大小数十のねぶたの中には古体を残したものも多い。全国各地で行われている盆行事の「眠り流し」に属する行事であると考えられている。



弘前のねぶた

【岩木山の登拝行事】(重要無形民俗文化財)

岩木山の登拝行事は、「お山参詣」と通称される、津軽一円から集団で岩木山を目指す登拝行事である。各集落から集団で、御幣・幟を立てて、登山囃子にあわせて、唱え言をうたいながら徒歩で岩木山神社に集まる。登拝者は夜中に出発して、山頂の奥宮に御幣・お神酒を奉納し、御来迎を拝む。収穫感謝や生業の無事を祈り、家内安全を岩木山に願う、地域的特色のある行事である。



岩木山の登拝行事

【津軽の七日堂祭】(記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)

農作物の作柄や天候を占う年初めの行事で、柳の枝や、ごおうほういん牛王宝印を用いた作占いや豊作祈願などを行う。全国的に見られる年の初めや小正月にその年の作柄や天候を占う行事の一つであるが、津軽地方では伝承例の少ない行事であり、「御柳」や「臼鍋餅」などの特色ある儀礼も見られるものである。弘前市内では、旧暦一月七日に岩木山神社、旧暦一月二十九日に鬼沢地区の鬼神社で行われている。



津軽の七日堂祭

【大森勝山遺跡】(史跡)

大森勝山遺跡は、岩木山北東麓の標高 140m 前後の台地上に立地する、縄文時代晩期初頭から中葉(約 3000 年前)の環状列石と大型の竪穴建物跡などを主体とする遺跡である。北東北周辺では縄文時代後期前葉(約 4000 年前)に大型の環状列石が盛行するが、より新しい晩期に属する大森勝山遺跡の環状列石は全国的にも希少な事例であり、また、当該期の環状列石として全容が明確な唯一の事例としても貴重である。



大森勝山遺跡

【瑞楽園】(名勝)

「大石武学流」は、近代に入ってから津軽地方を風靡した、庭園の流派であり、その代表ともいえる弘前市宮館地区にある瑞楽園は、昭和 54 年に名勝として指定を受けている。旧家對馬家の庭園として、明治 23 年(1890)から、築庭が始まり、昭和 11 年まで整備を継続して完成した枯山水の庭である。茅葺の主屋前面を広



瑞楽園

くとり、飛石、礼拝石、手水鉢などを配し、奥に枯滝、枯池を設け、石橋を架している。背後は低い築山となり、庭の西寄りに鳥居がある。南東部にやや高い築山を築いて巨石を組み、その間に小亭を設け、石塔を配す。西寄りの築山に据える立石の背後に碑文があり、庭園由来が刻まれる。大石武学流宗家3代関わった庭として、その流派の特徴を端的に示す庭園である。

ひろさきしなちやう
【弘前市仲町】(伝統的建造物群)

弘前城は当初、北の郭北門（亀甲門）を大手としており、その北側には、亀甲町という町人町をはさんで、大手の防御のために、武家町が町割りされた。昭和53年（1978）に重要伝統的建造物群保存地区に選定された仲町は、その武家町のほぼ3分の2にあたり、北側は大久保堰で画す。



弘前市仲町

仲町の地割は藩政時代の姿をよく伝え、武家住宅は道に面してサワラ生垣等をまわし、冠木門や役位門を設け、「ツボ」と称する庭の奥に、寄棟造・茅葺や切妻造・板葺の主屋を配している。生垣や黒板塀の続く景観はよく保持されており、西側の岩木山の眺望とともに、城下町の風致を色濃く残している。

きゆうひろさきはんしよしじゆうたく
【旧弘前藩諸士住宅】(重要文化財建造物)

宝暦年間（1751～1763）作成の弘前藩の武家住宅台帳「御家中屋敷建家図」に笹森家として掲載された住宅で、仲町伝統的建造物群保存地区内に現存する最古の武家住宅である。平面構成などに弘前藩の武家住宅の標準的な姿を示すとともに、全国的に例が少ない同時期の遺構として価値が高い。



旧弘前藩諸士住宅

いのししがたどせいひん
【猪形土製品】(考古資料)

昭和35年（1960）に、弘前市内の縄文時代後期の遺跡である十腰内（2）遺跡から出土したものである。猪形土製品は、縄文時代後期から晩期にかけて、北海道から東北にかけて散見されるが、豊猟の儀礼などの縄文人の精神活動に関わる遺物であると考えられている。本土製品は、他の土製品に比して、きわめて大型であり、かつ、猪の姿形を写実的に造形した優品である。「いのっち」の愛称で、市立博物館



猪型土製品

のマスコットキャラクターとして活用されている。

きゅうだいはちしだんちようかんしゃ
【旧第八師団長官舎】(登録有形文化財建造物)

大正6年(1917)建築の登録有形文化財で、第八師団長官舎として使用されていたが市役所建築に伴い三分の二が解体されて、残りが市長公舎として活用された。玄関を切妻破風とし、外壁はモルタル塗りである。内部は応接室、会議室、控室の洋室と、縁側付き二間続きの和室からなる。応接室の白漆喰塗、腰壁は豎羽目板など、大正時代の洋風高級住宅を偲ばせる。平成24年(2012)度に現在地へひきや曳家の上で保存修理を実施し、現在は喫茶店が営業を行っている。



旧第八師団長官舎

【木村産業研究所】(登録有形文化財建造物)

現存する日本最古のモダニズム建築で、建築家前川國男が、ル・コルビュジエのもとで学んだ後、日本で最初に手掛けた作品である。水平を強調した外観に、白亜の外装等、当時のモダニズム建築の特徴がよく現れている。



木村産業研究所

近代建築の巨匠として知られる前川國男の作品であり、モダニズム建築の価値を認識する非常に意義のあるものであり、前川の作品としてははじめて、国の登録文化財として登録されたものである。

【弘前市庁舎本館】(登録有形文化財建造物)

前川國男が弘前で手掛けた三作目の建物。水平を強調してモダニズム建築の特徴を示しつつ、目の前に建つ弘前城追手門と呼応するように、二層の深い軒を出し、柱や梁をあらわして意匠的な協調を図ろうとしている。それまでの前川建築に見られなかった、大庇と呼ばれる深い軒や、外壁のレンガ・ブロックは、後の前川独自の表現へとつながっていった。前川の建築の転換点を示す重要な建物であり、平成27年(2015)に国の登録文化財に登録された。



弘前市庁舎本館

^{すいめいそう きゅうたか やけべつてい}
【翠明荘(旧高谷家別邸)】(登録有形文化財建造物)

津軽銀行頭取を務めた、実業家・高谷英城が別邸として建築したもので、日本館（昭和9年（1934））、洋館（昭和9年（1934））、奥座敷（明治28年（1895））、土蔵（明治28年（1895））などからなる登録有形文化財である。厳選した材料と、職人の卓越した技術による豪華なつくりが特徴で、日本館には銘木や技巧を凝らした彫刻欄間がふんだんに用いられている。洋館は、外壁にスクラッチタイル、内部に大理石を張るなど、瀟洒なつくりの建物である。敷地内には、日本庭園を囲んで、土蔵やあずまやが建つ。贅を尽くした建物群は、城下町の風致に重みを加えながらも、落ち着いた佇まいをつくっている。



翠明荘(旧高谷家別邸)

^{きゅうせいひろさきこうとうがっこうがいこくじんきょうしつかん}
【旧制弘前高等学校外国人教師館】(登録有形文化財建造物)

大正14年（1925）に、堀江佐吉の弟子・川元重次郎の施工で、旧制弘前高等学校の外国人教師の宿舎として建てられたもの。平成16年に、国立大学法人弘前大学敷地内に移築された。木造二階建ての端正な洋風建築で、背後に平屋の附属棟が続いている。一階の外観は、鎧下見板張りに両開き窓、二階外観はモルタル塗りに上げ下げ窓と変化をつけている。



旧制弘前高等学校
外国人教師館

^{ようきえん ようきあん}
【揚亀園・揚亀庵】(登録記念物名勝地・弘前市指定文化財建造物)

実業家・中村三次郎により、大石武学流宗家が作庭した庭園。大正8年（1919）に、弘前市内の呉服商から譲りうけた離れ座敷を庭園の東北隅に茶室として移築し、「揚亀庵」と名付けて庭園を完成させた。石で護岸された複雑な汀線からなる池を中心に、敷地の東端に揚亀庵を配置し、西橋になだらかな築山を造成している。揚亀庵の縁先からは、池の水面を前景として、その背後に控える築山の樹間から弘前城の老松と岩木山を借景とする。揚亀庵は、明治16年（1883）に建てられたもので、弘前市内では珍しい明治期の茶室の遺構として貴重であり、弘前市指定文化財（建造物）となっている。



揚亀園・揚亀庵

【旧菊池氏庭園(弘前明の星幼稚園庭園)】(登録記念物名勝地)

弘前で薬店を営んだ菊池長之の別邸に作庭された大石武学流庭園。昭和10年(1935)に、歩兵第31連隊大隊長として弘前に赴任した秩父宮の御仮邸に決定し、主屋はそれに合わせて増改築が行われた。当時の主屋と庭園の様子は、『秩父宮御仮屋写真帖』に記録されている。昭和22年(1947)に主屋が焼失し、庭園を含む敷地が昭和29年(1954)に聖母被昇天教会へ譲渡された。以後、庭園全体に芝が張られ、池には水が入れないなど、幼稚園の敷地としての整備がなされている。



旧菊池氏庭園

礼拝石の前面の池には、円形の中島を配し、東南の池岸から石橋が架けられている。池の水面は西へと延び、築山の南からさらに西北の方向に延びている。築山の斜面には、三つの景石をくの字形に配置した枯滝石組のほか、その左後方に富士山形をした遠山石が据えられている。

(3) 県指定の文化財

青森県県指定文化財60件の内訳は、建造物16件(16棟)、工芸品12件、彫刻8件、絵画2件、書籍1件、考古資料2件、芸能1件、有形民俗文化財1件、無形民俗文化財5件、名勝2件、天然記念物10件である。

主な概要は以下のとおりである。

きゅうひろさきしりつとしょかん
【旧弘前市立図書館】(県重宝建造物)

実業家の齋藤主さいとうつかさや堀江佐吉ほりえさきちらが、日露戦争による利益還元を目的にして建設して市に寄附したもので、設計・施工は堀江佐吉による。明治39年(1906)竣工。左右に配した八角形の双塔のドームや正面の屋根窓などルネサンス様式を基調としながらも、寺院建築に見られる木鼻を用いるなど和風様式も取り入れている。外観は石積基礎に白漆喰塗、屋根は煉瓦色の鉄板で覆われている。



旧弘前市立図書館

きゅうとうおうぎじゅくがいじんきょうしかん
【旧東奥義塾外人教師館】(県重宝建造物)

東奥義塾は、藩校であった稽古館を母体とし、明治5年(1872)菊池九郎らによって創立された私学である。新時代を担う人材養成のため英学主体の教育を実

施し、メソジスト派宣教師ジョン・イングを始め、同派の宣教師が次々と教師として着任した。その後、明治23年(1890)に外人教師用の住宅が建てられたが、同32年(1899)に焼失し、翌33年(1900)に現在の建物に再建された。イギリス積のレンガ基礎、キングポストトラスの小屋組、下見板張ペンキ塗りの外壁、ベイウィンドー、内部の暖炉など洋風感覚があふれている。



旧東奥義塾外人教師館

【円明寺本堂】(県重宝建造物)

円明寺は、明応8年(1499)油川^{あぶらかわ}(青森市)に創立され、後に弘前藩初代藩主津軽為信^{じろく}に寺禄を賜って弘前に移り、現在地には慶安3年(1650)に移ったといわれる。現在の本堂は、火災焼失後の仮本堂として明和元年(1764)に再建されたものと伝えられ、青森県内に現存する浄土真宗の本堂建築として最古のものである。



円明寺本堂

【袋宮寺本堂】(県重宝建造物)

袋宮寺は、弘前市茜町^{あかねちょう}にある熊野宮の別当寺であったが、明治初期の神仏分離により廃止されて現在地に移った。

この本堂は、隣接する報恩寺^{ほうおんじ}の無量院観音堂であったが、袋宮寺の移転により本堂として用いられた。報恩寺と同じ宝永元年(1704)建立と伝えられる。外部に彩色はないものの、内部の柱などに彩色が施され、裳階^{もこし}付きの形態や各部の手法に優れた、三間四方の境内仏堂とも呼ばれる形式である。



袋宮寺本堂

【十一面観世音立像】(県重宝彫刻)

寄木造漆箔彫眼^{よせぎづくりしつぱくちょうがん}で像高595cmの津軽地方最大の近世彫刻である。「背高観音^{せいたかかんのん}」の別名で呼ばれている。延宝5年(1677)に弘前藩4代藩主津軽信政の命で制作され、同年8月に建立した無量院観音堂に納められた。



十一面観世音立像

ほうおんじほんどう
【報恩寺本堂】(県重宝建造物)

報恩寺は、明暦元年(1655)江戸で死去した弘前藩3代藩主津軽信義の菩提ぼだいを弔うため、翌2年(1656)に弘前藩4代藩主津軽信政が創立したもので、以後、歴代藩主の菩提寺となった。現在の建物は宝永元年(1704)の信義五十回忌にあたって再建されたことが棟札によって知られる。現在は、藩主の墓塔は長勝寺に移転しているが、弘前藩の歴史に深く関わってきた寺院である。



報恩寺本堂

ほんぎょうじこくどう
【本行寺護国堂】(県重宝建造物)

本行寺は、弘前藩初代藩主津軽為信が京都につけんしょうにんの日建上人を迎えて堀越城中に創立し、後に弘前寺町に、さらに慶安2年(1649)に現在地に移ったものと伝えられる。護国堂の創立沿革の詳細は不明で、建立年代は享保元年(1716)頃とされる。側廻りは丹塗で、内部の柱や組物などには極彩色の文様の痕跡が残る。華麗な装飾であったことが窺うかがわれる18世紀前葉の珍しい形式を示す仏堂である。



本行寺護国堂

にほんきりすときょうだんひろさききょうかいきょうかいどう
【日本基督教団弘前教会教会堂】(県重宝建造物)

現在の教会堂は、明治37年(1904)焼失の教会堂に代わり、明治39年(1906)12月に完成したものである。設計は、弘前学院外人宣教師館の設計者とも伝えられるクリスチャン棟梁、桜庭駒五郎による。フランスゴシック風の双塔形式で、白のオイルペイントで仕上げ、四方に控柱を設ける。ドリップストーンの付いた窓は尖塔アーチとして、上部をトレサリーで飾っている。



日本基督教団弘前教会教会堂

にほんせいこうかいひろさきしやうてんきょうかいきょうかいどう
【日本聖公会弘前昇天教会教会堂】(県重宝建造物)

大正9年(1920)に建てられた、イギリス積の赤レンガが印象的な建物である。小規模ながら、ゴシック様式のバットレスや鐘楼・バラ窓を持つレンガ造の重厚な教会堂は、チューダー様式のデザインが取り入れられている。特に、トラスにアーチを組み合わせた小屋組み尾に支えられた身廊・祭壇は厳かな雰囲気に満ちている。鐘



日本聖公会弘前昇天教会教会堂

楼のトレfoilに納められた聖鐘の鐘の音は、長らく地域のシンボルとして親しまれてきた。

きゅういわた けじゅうたく
【旧岩田家住宅】(県重宝建造物)

仲町伝統的建造物群保存地区の東端にあり、寛政時代末から文化年間(1800 前後) に建てられたものと考えられる。数度の改造を受けているが、主要構造部材などはほぼ建築当初のままである。弘前城下の中級武士の住宅で、また敷地利用も旧態を保ち、当時の生活を知ることのできる貴重な遺構である。



旧岩田家住宅

きゅういとうけじゅうたく
【旧伊東家住宅】(県重宝建造物)

仲町伝統的建造物群保存地区の西端に位置する、元藩医の居宅であり、構法や部材などから、19世紀初頭の建築と考えられている。市内元長町に建てられたものだが、昭和54年(1979)に現在の場所に移築復原したものである。間取りや空間構成に、武家の住宅や町屋とは異なる特徴があり、弘前の藩政時代の建物の特色を示す一つの典型である。



旧伊東家住宅

いわきやまじんじやむしよ
【岩木山神社社務所】(県重宝建造物)

藩政時代、下居宮の別当寺であった百沢寺の本坊あるいは客殿と考えられる建物で、現在は社務所として使用されている。弘化4年(1847)の建築で、「御座ノ間」など藩主の参詣を想定したつくりをしている。大規模な入母屋造の茅葺屋根の景観は、岩木山神社境内の歴史的風致に欠くことのできないものである。



岩木山神社社務所

つがるうるしぬりていた
【津軽漆塗手板】(県重宝工芸)

江戸時代後期から明治前期にかけて意匠の見本として塗られた手板であり、514枚あり、弘前藩主津軽家の旧蔵である。藩政時代から明治初期にかけて、多様な技法で漆器が生産されていたことを示す資料であり、研ぎ出し変わり塗技法に加え、細筆で文様を手描きしているものなどがあり、現在伝承されていない技法が確認された。



津軽漆塗手板

津軽塗技術保存会の調査研究により、過去の技法の再現が行われている。

ね ぎ き は お お ね ぎ さ り ゆ う き ん ぶ り ゆ う し ゃ く は ち
【根笹派大音笹 流錦風 流尺八】(演芸・音楽・工芸技術等)

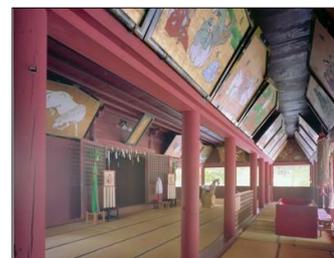
弘前藩 9 代藩主津軽寧親の命により、吉崎好道が、文化 12 年 (1815) に、一月寺 (現・千葉県松戸市) に入門して習得し、以後、弘前藩の藩士が継承してきたものである。
ふ け し ゃ く は ち
普化尺八の伝統に属する流派であるが、伝承された曲に地域性が強く、奏法も独自である。全国的に稀有な技芸であり、弘前の武家文化を現在に伝えているものである。



根笹派大音流錦風流尺八

た か て る じ ん じ ゃ ほう の う が く え ま
【高照神社奉納額絵馬】(県有形民俗文化財)

弘前藩 4 代藩主津軽信政を祀る高照神社の拝殿には、歴代藩主や家族、そして重臣たちに奉納された絵馬が掲げられている。全部で 54 枚残る絵馬は、江戸定府のお抱え絵師や、幕府表絵師などによるもので、質、量ともに津軽地方に残る絵馬としては群を抜いている。藩政期の信仰と絵画芸術を知る上で貴重である。



高照神社奉納額絵馬

て い し ょ う じ て い え ん
【貞昌寺庭園】(名勝)

元禄年間に弘前藩 4 代藩主津軽信政に招聘された、数寄者・野本道玄作庭と伝わる庭園で、岩木山や岩木川、里山など、津軽平野の風景を描写した縮景式の庭園である。「一文字の庭」と呼ばれるが、庭の池が一の字に見えることや、後背の山並みが一の字に見えることなどの説がある。庭園全体の 3 分の 1 を、平坦な芝地が占め、後方東から南へ細長い池が横たわる。



貞昌寺庭園

【成田家庭園】(名勝)

昭和 7 年 (1932) に、有力なりんご農家・成田幸吉の依頼で大石武学流宗家によって作庭されたもの。枯山水で、ごく狭い地積でありながら巨石、巨大灯籠等を巧みに配して、借景の岩木山と一体化した深山幽谷の景観をつくりあげている。また、大石武学流の作庭技法が地割でも石組でも十分認められ、大石武学流庭園の様式美を最もよく表現している。



成田家庭園

(4) 市指定の文化財

市指定文化財は147件ある。このうち、美術工芸品などの分野を除外した、建造物、名勝、史跡、天然記念物の分野に限って記述すると、建造物13件（13棟・1基）、工芸品40件、工芸品（古美術）1件、彫刻16件、絵画9件、書跡7件、古文書2件、歴史資料8件、考古資料29件、無形1件、有形民俗文化財2件、無形民俗文化財9件、史跡3件、天然記念物7件である。

主な概要は以下のとおりである。

【^{さざえ}栄螺堂】（建造物）

天保10年(1839)頃、弘前の豪商中田^{なかたかへえ}嘉兵衛の寄進により創立され、『津軽古今偉業記』によれば大工は秋田屋安五郎なる町大工であったと記されている。内部は右回り廻廊と直進階段を併用して昇降する。六角堂と俗称される。



栄螺堂

【^{にゅういじんじゃやでん きゅうびしやもんどう}乳井神社社殿(旧毘沙門堂)】（建造物）

乳井神社は、中世の津軽に力を持った福王寺の後身と考えられ、社殿は弘前藩三代藩主津軽信義が明暦元年(1655)に毘沙門天堂として建立したものとされている。元々はこけら葺だったが、文政3年(1820)の修理の際に茅葺に変更され、現在は鉄板葺である。



乳井神社社殿

神仏習合時期の貴重な遺構であるとともに、小屋組の木を縄で結ぶなど、古式の建築様相を色濃く伝えている。一棟を前後に仕切り内外陣としていたが、現在はもとの内陣を幣殿、外陣を拝殿としている。

【^{きゅうふじた けしゅうたく}旧藤田家住宅】（建造物）

大正時代は日本の住宅建築の変革期で、居間及び個室が現れ、「中廊下型平面」が成立し定着した。玄関から続く中廊下が住宅を分断し、片側に台所などのサービス部分を、片側に居住区を配列する形式で、旧藤田家住宅はその特徴をよく伝えている。棟札により大正10年(1921)の建築であることが知られ、小説家太宰治が旧制弘前高校在学時の3年間を過ごした家でもある。現在は当初の建築場所から約100メートル南東に建物の向きを変えずに移築され、「太宰治まなびの家」として公開されている。



旧藤田家住宅

きゅうあおもりぎんこうつがるしてん
【旧青森銀行津軽支店】（建造物）

市内に現存する洋風建築では最古のもので、洋風小屋組が既に造られている。明治16年(1883)に豪商宮本甚兵衛が角三宮本呉服店として新築し、その後、大正6年(1917)に銀行店舗に改装された。昭和52年(1977)には2回目の大きな改修がされているが、明治洋風建築物の当初の特徴を遺す貴重な建物である。



旧青森銀行津軽支店

蔵部分と店舗部分と統一性を持たせ、腰壁は煉瓦積みとし、白漆喰とのコントラストを構成している。現在は美術展示施設「百石町展示館」として広く開放されている。

【吉田松陰来遊の地 附 松陰室】（史跡）

吉田松陰が宮部鼎蔵と共に弘前に来たのは、嘉永5年(1852)である。このとき二人は、藩の儒学者伊東広之進(梅軒)宅を訪ねて藩の軍事や教育について説明を受け、また国事を談じた。



吉田松陰来遊の地
附 松陰室

明治39年(1906)、伊東広之進旧宅を隣家の医師伊東重が購入してここに養生幼稚園を創立するとともに、松陰らが会談した部屋を「松陰室」と命名した。現在は幼稚園舎から切り離されて、伊東広之進旧宅のうち玄関から座敷(松陰室)にかけての部分が保存され、今日に伝えられている。

そうとうしゅうつがるさんかくしゅうじ
【曹洞宗津軽山草秀寺】（史跡）

慶長12年(1607)弘前藩初代藩主津軽為信は京都で没し、翌年その子信枚が遺骨を郷里に持ち帰り、菩提寺として草秀寺を建立した。本尊として仏像ではなく藩祖の位牌を据え、その境内を浄域とすることによって自ら父祖尊崇の範を示した。



曹洞宗津軽山草秀寺

この寺院は、祖先崇拜を領内に徹底させるために実施した藩の政策を示す重要な地域であり、境内には、近世初頭の建築である本堂や、豪華絢爛な彩色に彩られる津軽為信霊屋などの重要文化財建造物が所在する。

(5) 指定等文化財以外の文化財

当市には文化財には指定されていないものの、歴史と文化が息づく情緒豊かな建物が数多くある。これら当市の風情を醸し出している古い建物を「趣のある建物」として39件指定し、市民や観光客に発信している。

【つぼた文庫(御料理なる海)】

天保4年(1833)建築。質屋として建築された蔵は、明治時代には銀行の金庫蔵として活用され、現在では私設文庫として郷土資料などを一般に公開している。



つぼた文庫
(御料理なる海)

【津軽藩ねぶた村(蔵)】

慶応元年(1865)、藩の米蔵として建てられ、後に小学校の校舎や味噌蔵としても活用された土蔵は、現在では津軽塗やこぎん刺し、弘前こけし、津軽焼、津軽凧など弘前の民芸品の工房として活用されている。



津軽藩ねぶた村(蔵)

ひらの
【平野】

大正期建築。土淵川沿いにたたずむ門構えが目を引く建物。大正時代に民家として建てられた建物であるが、昭和30年(1955)から割烹として営業されている。



平野

めいじょう
【弘前銘醸煉瓦倉庫】

大正7年(1918)酒蔵として建築された赤煉瓦倉庫で、当初あった8棟のうち4棟は今なお倉庫として使用されている。春には隣接する弘前大学の桜並木と美しいコントラストを見せる。



弘前銘醸煉瓦倉庫

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

○国重要文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	弘前八幡宮 本殿	八幡町一丁目
2	唐門	
3	熊野奥照神社本殿	田町四丁目
4	石場家住宅	亀甲町
5	革秀寺本堂	藤代一丁目
6	津軽為信霊屋	
7	誓願寺山門	新町
8	東照宮本殿	笹森町
9	弘前城天守	下銀町
10	二の丸辰巳櫓	
11	二の丸未申櫓	
12	二の丸丑寅櫓	
13	二の丸南門	
14	二の丸東門	
15	三の丸追手門	
16	北の郭北門(亀甲門)	
17	三の丸東門	
18	旧第五十九銀行本店本館	元長町
19	長勝寺 三門	西茂森一丁目
20	御影堂	
21	本堂	
22	庫裏	
23	津軽家霊屋 5棟	
24	最勝院五重塔	銅屋町
25	旧弘前偕行社	御幸町
26	弘前学院外人宣教師館	稔町
27	岩木山神社 楼門	百沢字寺沢
28	拝殿	
29	本殿	
30	奥門	
31	瑞垣	
32	中門	
33	高照神社 本殿	高岡字神馬野
34	中門	
35	西軒廊	
36	東軒廊	
37	拝殿及び幣殿	
38	随神門	
39	廟所拝殿	
40	廟所門	
41	津軽信政公墓	
42	旧弘前藩諸士住宅	若党町

○県重宝建造物

地図 対照番号	名称等	所在地
1	旧伊東家住宅	若党町
2	旧岩田家住宅	若党町
3	日本基督教団弘前教会教会堂	元寺町
4	旧弘前市立図書館	下白銀町
5	旧東奥義塾外人教師館	下白銀町
6	熊野宮本殿	茜町一丁目
7	三尊仏及びその厨子堂	西茂森一丁目
8	久祥院殿位牌堂	西茂森二丁目
9	日本聖公会弘前昇天教会教会堂	山道町
10	旧青森県尋常中学校本館	新寺町
11	袋宮寺本堂	新寺町
12	報恩時本堂	新寺町
13	円明寺本堂	新寺町
14	本行寺護国堂	新寺町
15	巖鬼山神社本殿	十腰内字猿沢
16	岩木山神社社務所	百沢字寺沢

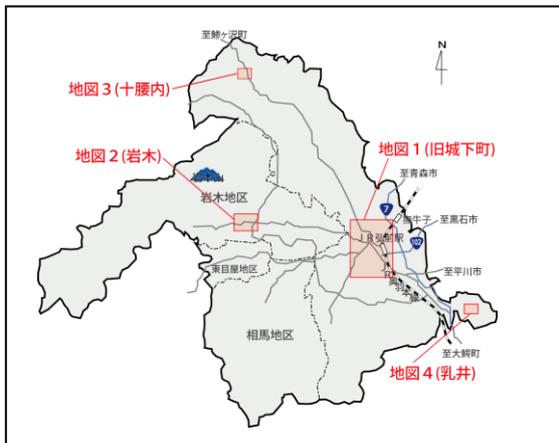
○市指定文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	石戸谷家住宅	浜の町東二丁目
2	揚亀園 揚亀庫	亀甲町
3	旧青森銀行津軽支店	百石町
4	黒門	西茂森一丁目
5	栄螺堂	西茂森二丁目
6	旧小山内家住宅	清水富田
7	旧藤田家住宅(大幸治学生時代の下宿)	御幸町
8	乳井神社の五輪塔	乳井
9	乳井神社社殿(旧毘沙門堂)	
10	藤原信政公霊所(瑞垣・木柵・山門)	高岡字神馬野
11	高照神社 文庫	高岡字神馬野
12	高照神社 神饌殿	
13	平川家住宅	若党町

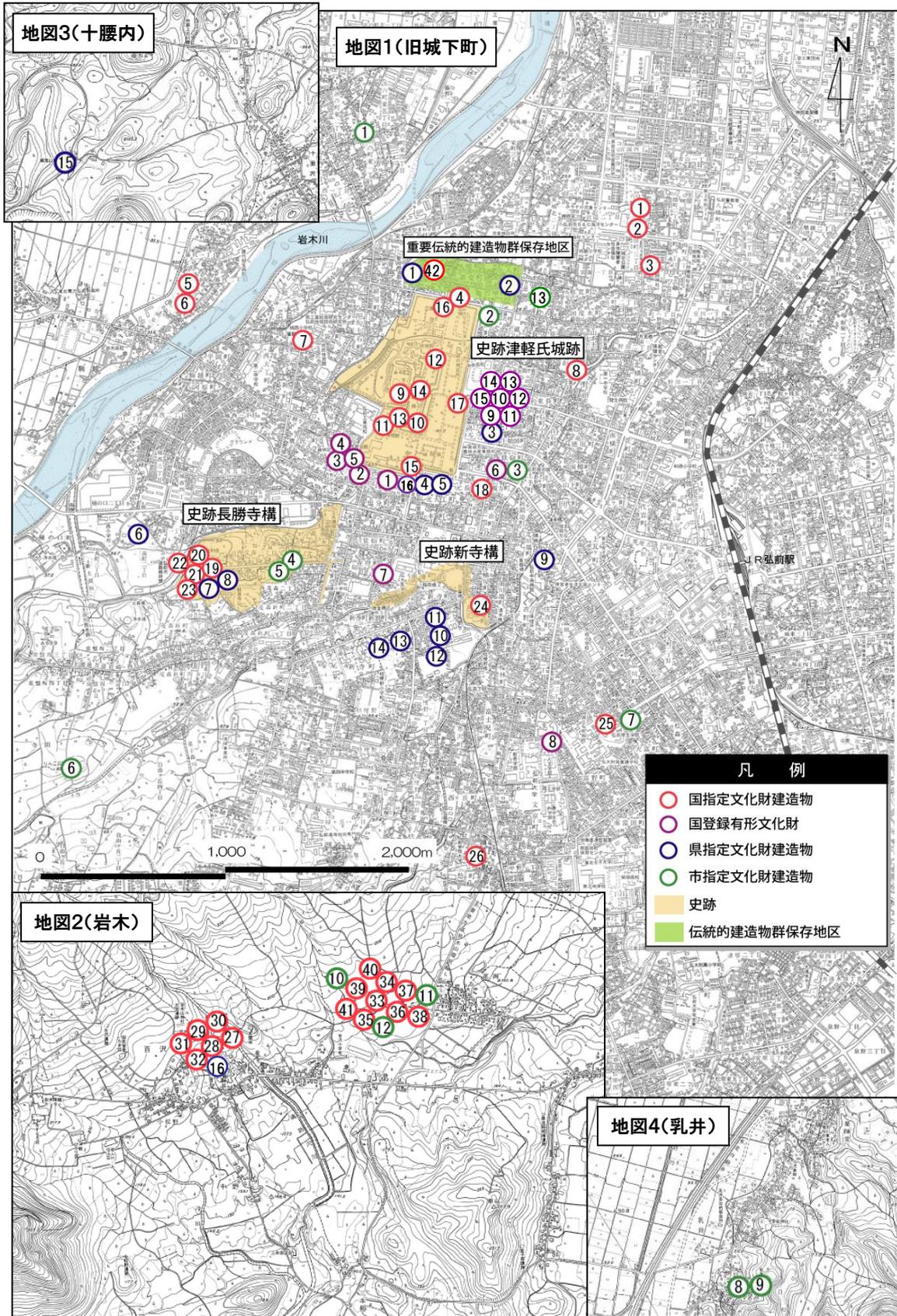
○国登録有形文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	旧第八師団長官舎	上白銀町
2	旧藤田家別邸 洋館	上白銀町
3	和館	
4	倉庫(匠館(旧考古館))	
5	冠木門及び両袖番屋	
6	旧弘前無尽社屋(三上ビル)	
7	木村産業研究所	在府町
8	旧制弘前高等学校外国人教師館	文京町
9	石場旅館	元寺町
10	翠明荘(旧高谷家別邸) 洋館	元寺町
11	日本館	
12	奥座敷	
13	土蔵	
14	門	
15	四阿	
16	弘前市庁舎本館	上白銀町

○配置図(次ページ)対照図



○文化財(建造物)分布図



第 1 章 弘前市の歴史的風致形成の背景